

平成30年度第3回香南市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 平成31年2月20日(水) 14時30分～

2. 開催場所 大峰の里 1階 健診室

3. 議題

- (1) 教育振興基本計画後期計画の進捗状況について
- (2) 特別支援教育の現状と今後について
- (3) 放課後児童クラブの今後の運営について
- (4) サンホールとマリンホールの今後について
- (5) その他

4. 出席委員

教育委員	清藤 好弘
教育委員	百田 久範
教育委員	山本 眞二
教育委員	中元 啓恵
教育長	安岡 多實男
香南市長	清藤 真司

5. 説明のため出席した者の職氏名

副市長	田内 修二
教育次長	田内 基久
学校教育課長	山本 昌伸
生涯学習課長	田中 彰裕
こども課長	山下 篤

6. 事務局職員の職氏名

総務課長	小松 謙介
総務課長補佐	中島 貴也

7. 傍聴者 名

8. 議事の経過の概要

次のとおり

○小松総務課長

それでは定刻になりましたので、ただいまから教育総合会議を始めたいと思います。今日の議題はお手元のほうに会議次第を配らせていただいておりますけれども、①から④までの4つの議題となっております。それでは最初に市長の方から開会のあいさつをお願いします。

○清藤市長

皆さん、どうもお疲れ様です。平成30年度第三回の総合教育会議を開催をいたしたいと思えます。さきほど確認したところ、27年度から27、28、29、30と4年度経過をしました。4年経って気が付いたことと言いますか、是非内部というか我々を含めて協議をしたいことが2つございます。

1つは、何かというと、今日の会議次次第の中には、私からの話で、放課後児童クラブ、これがこども課、それとサンホールとマリンホールの今後について、これが生涯学習課でございます。今までの総合教育会議、主にほとんど主が学校教育課だけのことでございました。今の香南市の教育委員会の中での課題は、こども課と生涯学習課が現在は多くございます。ですから、学校教育課のことだけが、総合教育会議の議題ではございませんので、その意識のチェンジをぜひお願いをしたいということ。

もう一つは、昨今も野田市の方で痛ましい事件がございました。その中で、加害者の父親が教育委員会の方に出向き、子供が作ったアンケートですかね、あれを教育委員会の方で手渡したと、父親に。というふうなこともございます。何を言いたいのかというと、いろいろな、うちが学校教育課の範疇の中の学校でのさまざまな出来事やいじめや、そんなことが教育委員会ではなく広く市長部局も一緒になって市として取り組んでいく必要があるという趣旨のもとできたのが総合教育会議でございますので、今のそういったいじめとか保護者対応とかいうようなことに課題があればそれは自ずと総合教育会議の議題に載っていかなくてはいけないということになると思えますので、今あることでもそれは教育長の方から随時、逐一自分の方にも報告もあるわけでございますけれども、ただ、こういったそれは総合教育会議の中で傍聴がいる、いないとかそういうこともあると思えますので、傍聴する方がいての議題としてはふさわしくないということであればその時だけ、非公開にもできると思えますので、そういったことを総合教育会議でも協議をするという、これが本来の総合教育会議の趣旨でございます。

その二点を今後はですね、我々も含めて心に置いておいていただいて、議題とも考慮するという形を取りたいというふうに思えますので、その点よろしく申し上げます。今回はお手元の議事で協議をとということでございますので、今日の会も実りのある会にしたいと思えますので、どうぞ皆さんよろしくお祈りを申し上げます。

○小松総務課長

それではさっそく議事の方に移っていきたく思います。まず、一番めの議事の教育振興計画後期計画の進捗状況について説明をお願いいたします。

○山本学校教育課長（25“23）

それではさっそくですが後期計画の進捗状況について説明をいたします。座ったまま失礼します。まず一つ目、基本目標（1）保幼小中連携の推進ということで、施策は保幼小中連携の一環教育

の推進ということです。今日から指標が交流活動を組織として位置付けるということで33年度目標数値が80%以上に対して現在が52%ということです。二つ目、交流活動の際、育てたい力の共通理解ということで目標数値80%に対して現在56%ということです。取り組みの状況としましては、各中学校区での年間計画に基づいた取り組みもでき、また保幼小中の交流の目的を明確にした活動もできております。連携担当者会の中でも中学校区の課題について取り組むことができております。ただ、系統的な繋がりとか、まだ中身的なところについては今後話し合っってやっていく必要があるのではないかと感じております。

次、基本目標の(2)家庭や地域と連携した教育の推進というところに行きたいと思います。施策が①厳しい環境にある子どもたちへの支援ということで、香南市チャレンジ塾の開設を行っています。目標が4教室に対して現在2教室ということです。昨年度と比べまして、希望者は8名減っておりますが、ただ、進学を視野に入れた取り組み、学習が2つの教室でされているということが報告をされております。

○山下こども課長

続いて、子育て親育ち講演会の参加者数で33年度末の目標が650人以上に対する現状としまして483人です。香南市立の保育所、幼稚園ごとに企画した講演会と、香南市全体の就学前の子どもを持つ保護者に向けた講演会を年間計画に沿って実施できております。

○山本学校教育課長

次に施策の二つ目、学校の組織マネジメント力の強化ということで、評価指標の一つ目が学校運営の状況や課題を全教職員で排他的共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合、この指標に対しまして目標数値が、小学校70%以上、中学校は80%以上、現状では小学校は50%、中学校は75%となっております。二つ目の指標、言語活動の実施状況や課題について全教職員の間で共有している学校の割合ということに対して、目標数値、小学校は100%以上、中学校は100%以上。それに対して現在小学校は62.5%、中学校は75%となっております。中学校区ではチーム会とか、強化会が進んでおりますので、組織的な取り組みが推進をされております。小学校では、全教職員で関わることも多くなってきておりますが、まだ学級担任や学年団としての動きが中心の活動となっておりますので中学校と比べて少し低い状況になっております。これもいずれ改善されていくと思われま。

③不登校の改善ということで、評価指標が不登校児童生徒の割合ということです。33年度末目標数値が小学校が0.5%以下、中学校が3.5%以下に対しまして、現在小学校が1.36%、中学校が7.85%となっております。ただこの数値がとても高いのは、12月末現在で20日以上欠席者数ということでカウントしております。この20日以上欠席者数の中には病気が理由で休んだお子さんもいますので、こういう高い数値になっております。12月末現在で拾った数字で小学校では不登校であろうと推測される人数が12名、中学校が39名となっております。ただ、不登校かどうかは年度末の段階で決まりますのでまだこの12名や39名という数値は不確かな数値となっております。現在の取り組み状況につきましては、結集会を開くなどして未然防止に向けた取り組みを現在香我美中学校区を中心に行っています。これは来年度は全市内の学校で行うように広げていくように計画しております。それと不登校児童生徒に対して、学校、スクールカウ

セラー、スクールソーシャルワーカー、支援センター等の関係機関が、施設に連携を取り合いながら取り組んでいるところで、現段階では少しずつ改善の傾向が見られるということにはなっております。特に、人数的にはまだ決定はしていませんけれども、大きく減るわけではないかもしれませんが、ただ、不登校であろうとカウントされる生徒の欠席日数、例えば去年は50日休んでいたのが今年は30日とか、という形で日数の減少の傾向が見られるということ、この辺りも少し改善の傾向と推測される部分でございます。以上です。

○山下こども課

④子どもが育ちやすい地域コミュニティの再構築で、目標指標としまして香南ファミリーサポートセンター会員数、33年度末の目標が150人以上で、31年1月時点で71人の会員数が上がっています。取り組みとしまして、ファミリーサポートセンター事業の周知を行い、会員数を増加させ、事業の充実を図る。具体的には任せて会員講習会の開催、会員同士の交流会、ファミサポ通信の作成を行っております。目標に対して会員数が伸び悩んでおります。今の取り組みとしまして、保育所、幼稚園の各参観日等に出向いて行って、直接説明会を開いて保護者の意見を聞いたりとか、細かい説明をしたりといった取り組みと、保育所、幼稚園、支援センターの保護者へのアンケート調査を今年実施しまして、ニーズと課題というところを今分析しております。

次のページへお願いします。次の目標指標、評価指標としまして、子育て情報サイトへのアクセス数、33年度の目標が6000回以上、31年1月現在で4903回となっています。子育て情報サイト「香南キッズ」の周知をこれまで以上に行うとともに、関連する部署と連携し、内容も充実を図る取り組みをしています。エプロンだよりと健やか通信という新たな企画も立ち上げて、内容の充実を図っています。ただ、このサイト自体が昔のホームページというか、ガラケーとかそういった時のホームページでして、今のスマホに向けたホームページへの作り替えというか、そういったことの対応をする必要があるというのが今の課題となっております。以上です。

○山本学校教育

次に学校支援地域本部の設置数という指標、目標に対しまして、目標数11校に対して現在が7校となっております。地域の方が学校に来るのが当たり前というそういう雰囲気というか分岐が進みつつあります。来年度につきましては、残りの学校についてもこの支援本部を設置をして準備に入っていく、実施していくということで取り組みがされていく予定です。

次にコミュニティスクールの設置数ですけど、目標数が11校に対しまして現在は1校です。導入促進事業の2校が今年終了しますので、来年度からは3校になると。そして33年度11校の目標について他の学校も順次来年度から2年間という時間をかけて準備段階に入っていくということに計画はされております。

次に、家庭の教育力の向上という施策に対してです。評価指標、不登校児童生徒の割合につきましては再掲ですので飛ばさせていただきます。

次、毎日朝食を食べる児童生徒の割合、3歳児、小学校6年生、中学校3年生です。目標数、保幼が98%以上、小学校が96%以上、中学校が90%以上に対しまして、現状数値、保幼が93.5%、小学校が96.6%、中学校が92%となっております。3歳児の保護者を対象とした基本的生活習慣に関する学習会の開催や給食便りなど啓発を各園所が実施をして啓発には取り組んで

おるのが実状です。小中学校におきましては保護者への啓蒙活動また養護教諭による保健指導などを行い、家庭への発信を続けているところでございます。次、6番のところですね。

○山下こども課長

はい、6番、放課後の子ども生活学習支援の充実としまして、目標指標が放課後児童クラブの利用者数、33年度末の目標数値385人に対しまして現状31年1月391人となっています。保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後児童厚生施設となっておりますけれども、児童福祉施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとして、現在10か所で開設しておりまして、野市小学校と香我美小学校校区で待機児童が発生するような状況であることから、32年度の施設整備に向けて31年度に実施設計を当初予算に計上して、32年度建築工事を行って施設整備をしていきたいと考えております。

次に放課後児童クラブ、放課後子ども教室の指導員等研修会実施回数としまして、年間6回の目標に対しまして、6回を実施しております。放課後児童支援員及び補助員の資質向上を図るため、市主催の研修を実施するとともに、県等主催の研修にも積極的に参加しております。

次に(3)これからの社会を生き抜く力を育む教育の推進、①就学前教育の充実でありまして、目標指標が、市職員研修及び園内研修の実施回数で、33年度末目標数値52回以上に対しまして現状95回実施しております。様々な経験年数の職員が情報を共有しながら主体的に研修を行っております。ただ、この研修の内容につきましては、少し負担になっている部分もあるようですので、また回数とかを含めまして見直しを31年度に向けて今行っていて、31年度の計画に反映させていきたいと考えています。

次、子育て支援センター利用者数、これが33年度目標数値7000人以上、これが児童の数値となっています。現状1月時点での数値が3611人となっております。親子の交流広場や育児相談、子育てに関する情報提供を充実させ、利用者の増加を図っております。また、31年度総合子育て支援センターが開設となりますので、そこでまた事業の充実を図って利用者増に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○山本学校教育課長

それでは施策②確かな学力の育成、言語活動の実施状況や課題について立件、全教職員の間で共有するという割合につきましては再掲となりますので飛ばさせていただきます。

2つ目、ICT機器を活用した校内事業の実施状況です。目標数が100%に対しまして、現在100%ということです。ICTを活用した授業につきましては野市東小学校を中心に現在進められております。情報担当者会ではICTの活用の良さに気付き、それを各所に持ち帰って少しずつICTを使った授業が広がりつつあるということです。

次のページへいきたいと思っております。次の言語活動について、国語科だけでなく各教科同時に総合的な学習の時間及び特別活動を通じて学校全体で取り組んでいる学校の割合ということで、目標数が小学校100%、中学校が100%に対しまして、現在小学校は50%、中学校は75%となっています。小学校、中学校全部どの教科でも言語活動を取り入れた授業というのが展開をされておりますが、まだまだ不十分なところもあり、今後研究を深めていくことによって、この数値をもっと高めていく必要があると考えております。

3番、豊かな心の育成です。目標指標1つ目です。自分に良いところはあると思うか、ということです。目標数、小学校が80%、中学校が70%以上に対しまして、現在は小学校は88.8%、中学校は79.8%と高い状況になっています。これが日々道徳教育や誉め言葉を学校内で多く使うことにより自尊感情の向上が高められ、現在の状況になっているのではないかと考えられております。2つ目、将来の夢や目標を持っているかという指標に対しまして、目標数値、小学校95%以上、中学校75%以上に対して現在は小学校が88.4%、中学校が74.7%という若干低い状況にはなっています。これは職場体験や体験活動とか、活動を通して将来のことに目を向けさせるきっかけにもなっており、少しずつ取り組みが進んでいるという状況がうかがうことができます。

次4つ目、キャリア教育の推進です。将来の夢や目標を持っているか。これは再掲ですので飛ばさせていただきます。難しいことでも失敗を恐れずに挑戦しているか、という指標に対しまして、目標数値、小学校が85%以上、中学校80%以上。現状につきましては、実はこの指標を計る全国学力学習状況調査から今年はこの項目がなくなりましたので、現状での判断とさせていただきます。取り組み状況は、全国学力学習状況調査等の問題に対して無回答率を見ますと、年々無回答率が減っております。だから最後まで頑張ろうという気持ちもできているんじゃないかなというふうに思います。それと、日々の授業を通して難しい問題に対してあきらめずに取り組んでいこうという態度が見られているということで評価をさせていただきます。ただ、先ほど言いましたように数値につきましてはここに掲載はしてはおりません。

5つ目、人権教育の推進ということで、一つ目の指標。人権教育について計画的に実施することができた学校数。目標数値100%に対して、現在100%。これは全体計画に沿ってどの学校も実施することができております。2つ目の指標、いじめが解消した割合。小学校が90%以上、中学校は92%以上です。現状は、小学校は93.7%、中学校は36.7%となっております。この中学校の数値につきましては、いじめが解消したかどうかについてはある一定期間、三か月以上の状況を見て今後大きな問題がなければそこで解消というような判断をするということで、まだ現在その状況を見ているということをいっております。いじめの認知件数が増加し、認知に対する意識の変容が見られております。いじめの解消の要件が変更したこともあり、中学校では継続して取り組み中のケースが多くなっており、こういった数値になっています。年度末にかけてこの数値がさらに高くなってくるんじゃないかと考えられております。

6番、健やかな体の育成と健康の増進、毎日朝食を食べる児童・生徒の割合は再掲ですので飛ばします。二つ目、地域人材を活用しての料理教室などの取り組みを実施した学校。目標数値100%に対して現在100%です。この料理教室などにつきましては食育改善委員さんやJAの方、また学校支援地域本部などを活用して各小中学校で取り入れられており、食育に対する意識も高まってきているところでございます。

基本目標(3)これからの社会を生き抜く力を育む教育の推進。⑥健やかな体の育成と健康の増進ということで、目標指標、肥満傾向について、これは小学校5年生になりますけど、目標数が10%以下に対しまして現在10.99%。若干、到達にはいたっていないというところで。現状につきましては、保護者への啓発活動や擁護教育による健康指導など、各学校で工夫した取り組みもされています。ただ、食べる献立内容の大切さなどの意識付けを通して子どもたちに発信はしているものの、なかなか数値としては表れてきていない部分もあるのではないかと考えられております。⑦特別支援教育の推進で、個別の指導計画書を作成した保幼小中の割合とい

うことで、目標数、保育幼稚園が100%、小学校が100%、中学校が100%に対しまして現状が保育幼稚では100%、小学校では86%、中学校では36.8%というところになっております。保幼は支援の必要な園児の個別の指導計画は適切に作成をされています。小中学校におきましては特別支援アドバイザーの巡回訪問や校内研修、支援会の実施、各種相談会を実施して、少しずつこういった計画の作成が進んでいるところですが、まだまだ成果として表れているものではございません。ただし、小学校、中学校では特別支援学級に在籍している児童生徒の作成率は100%トになっており、ただグレーゾーンといわれる、普通学級に在籍をしているけれど、支援が必要なお子さんに対する作成の部分がまだ少し遅れているのではないかとということで、こういう数字になっております。

次、(4)きめ細かな教育の推進ということで、施策、教職員の専門性、指導性の向上です。評価指標が、授業の内容がよくわかると回答した児童生徒の割合。目標数値、国語に対しては小学校は85%以上、中学校は70%以上。算数、数学は小学校87%以上、中学校は70%に対しまして、現状が、国語科に関してはこれも先ほどありましたように、全国学力学習状況調査の国語科の項目から消えておりまして、数値を拾うことができておりません。算数、数学につきましては小学校が88%、中学校が65%となっております。現状につきましては、校内研修や授業改善プランなどを実施をして、授業を基にした協議を行われたとして、子供たちが主体的、対話的で深い学びのある授業を目指して各教職員が教員が日夜取り組んでいるところでございます。徐々にこの数値も上がってくるんじゃないかと考えられております。②保育所、学校運営の充実ということで、一つ目の指標、学校支援地域本部につきましては再掲ですので省略させていただきます。二つ目、保育所学校評議員連絡会の開催数。目標が4中学校に対しまして、現状の方では2中学校となっております。評議員連絡会は定期的にも開催をされています。教育の現状や取り組みについての報告がされ、また協議がされているということです。三つ目、コミュニティスクールの設置数も再掲ですので省かせていただきます。③生徒指導の充実、一つ目の評価指標、学校運営の状況や課題を全教職員内で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合、これも再掲ですので飛ばさせていただきます。二つ目、学校に行くのが楽しいと思うと回答した児童生徒の割合につきましては、目標数が小学校90%以上、中学校が80%以上に対しまして、これも今年度は全国学力学習状況調査からこの項目はなくなっていますので、ただし、別の事業、魅力事業にも同じような項目の調査がっておりますので、数値を出すようにしております。ちなみに、書いていただいてもかまいませんか。小学校が91.7%、中学校が85.9%となっております。現状につきましては、国の指定を受けて香南市全体で新規の不登校数をなくするという取り組みを今後、市全体をあげて取り組んでいくというのが平成31年度からになっておりますので、この計画通り進んでいくことによって学校が楽しいと思える数値、児童生徒の割合も高まっていくんじゃないかと考えております。四つ目、施策の教育相談、支援体制に対しましての評価指標、不登校児童生徒の割合、これも再掲ですので省かせていただきます。

(5) 完全な教育環境での教育の推進。一つ目、防災教育等の推進という施策に対しての強化指標、多様な状況での避難訓練を計画的に実施できるか。目標数値100%に対しまして現状も100%となっております。年々防災教育に対する意識も香南市どの学校でも高まっております。避難訓練におきましては、年間3回以上の避難訓練が確実に実施をされています。次、防災教育等の推進ということですが、学校教育プログラムを活用した年間5時間以上の防災教育が

実施できたかという強化指標に対しまして目標数値100%に対して、現在100%となっています。これも先ほどの避難訓練と同様に計画に基づいた年間5時間以上の防災に関する事業がどの小学校、中学校でも実施をされております。次②、保育所幼稚園、小中学校の環境の整備ということで、一つ目の指標、小中学校における非構造部材の耐震化。目標数が100%に対しまして現在90.9%。次、小中学校におけるトイレの洋便器化。これも目標数100%に対して、実施状況が90.9%となっております。計画的に工事は実施しておりますが、あと一校を残すのみとなっておりますので来年度には目標が達成できるのではないかと考えております。次は評価指標の三つ目です。通園、通学路の点検を定期的に行ってきたか、という指標に対しましての目標数値100%に対して実施が100%。次、学校内の施設等に関する安全点検が定期的に行ってきたか、目標数100%に対して現在100%となっております。これも計画に沿った点検が実施されているということでございます。

○田中生涯学習課長

続きまして、①の施策ですけど、ライステージに対応した学習の充実というところで、夏休みの子ども教室の回数、平成33年度の目標数値25講座、310人に対しまして、現状数値27回の430人です。夏休みの子どもスクールは香南市中央公民館三か所でも開催しまして、27講座開催できています。それから三世代交流事業の参加者数、たこあげとか、平成33年度の目標数値1000に対して1300。青少年育成会議の実施する三世代交流事業はお笑い芸人の楽しい科学実験を香南ふれあい祭りで開催し、これ300人くらいいらっしゃいます。1月には新春凧揚げ大会を開催しております。今後につきましては夏休みの子ども教室については、昔遊びなど地域の方や人材バンクの登録者から派遣することや、三世代交流事業につきましては体験学習を中心に考えていきたいというふうに考えています。

二番目の、生きがいを得る学習機会の充実、いきいきセミナーの開催、4講座に対して4講座。今年は4講座予定通り開催できまして、ケーブルテレビと共催してレポーター、ナレーター体験を開催し、セミナー講師の気象予報士の天達さんから小学生がアナウンサーになるためのアドバイスなどを受けることができまして、大変有意義な体験事業となりました。それから、生涯学習人材バンクの登録者数200人に対して22人ということです。文化協会、婦人会、まちづくり協議会などに対して制度説明を行い、呼びかけました。そして、こどもよさこい祭りで、こどもよさこいの保護者に呼びかけたところ、約半数ぐらいが登録していただきまして、半分ぐらいがこどもよさこいの保護者の登録です。

③の現代的課題に対応した学習機会の充実というところで、各教室の開催回数、170回に対して110回ということです。薬膳教室などの公民館の教室、高齢者学級、中央生活学級の教室を行いました。その下が教室の延べ参加者数、4,700人に対して2,728人。

④の学習施設の整備というところで、図書館入館者数が平成33年度80,200人に対して、58,786人。これは図書館祭りなど図書館30周年記念、しおりの作った作品を選ぶ、投票してもらって市民の方に選んでもらうというしおり総選挙と、漫画家の村岡マサヒロさんの作品展というものを開催して、集客をしました。30年度、去年の11月から開始した読書履歴通帳というものを導入しまして、利用者が増えているということです。図書館の貸出冊数、130,000冊に対して96,167冊。新刊などリクエストなどに積極的に答えることが小学生の読

書履歴通帳の利用者が増えているというところで、12月、1月とはここから5～6%増えていると思います。12歳以下というところで数値を取っていますのでそこが増えているのでおそらく去年の数値よりは増えるというふうに貸出冊数、考えています。

5番目の地域に密着した学習の場の提供ということですが、地区公民館の利用者数42,000人に対して38,890人。これは市が管理をしています香我美地区の公民館、これ山南の公民館とか、各防災コミュニティの利用者数です。

それから6番は、数値目標がないので飛ばして7番目の情報提供・相談機能の強化というところで、情報提供・相談機能の強化というところで、生涯学習課ホームページの更新回数、50回に対して39回ということです。これは公民館の自主事業や教室、図書館の新刊案内などを情報提供しております。

8番目の指導者の育成・人材活用というところですが、読書ボランティアの登録者数100人に対して93人。これはのいち子ども図書館クラブなどのボランティアの市内4団体の人数です。毎年野市図書館で読書ボランティアの養成講座を開催して読書ボランティアの登録を呼びかけております。生涯学習人材バンクの登録者数、これは先ほどありましたので省略します。それから次の生涯学習を通じての地域づくり、これも夏休み子ども教室の回数、これも再掲ですので省略します。

10番目の全ての人と共生する生涯学習の推進、社会体育施設の障害者用トイレの整備、8箇所に対して6箇所。これもできていない2箇所はですね、山下のグリーンテニス場、これも洋便器化をしたので、多目的トイレができていないということですが、あともう1箇所、香我美の運動広場ですが、31年度に洋便器化をする予定をしております。

①の芸術・文化活動の推進ということで、公民館自主事業が6事業に対して6事業。これも野市と夜須の公民館の事業数です。今年は野市が木住野佳子さんと青木カレンのジャズコンサートとか、夜須ではコロッケのものまねコンサートなどを開催しました。コロッケのコンサートは2回公演で1,164人の入場者がありました。文化協会支援事業というところで、文化祭・芸能大会ということですが14事業に対して13事業。これは各地域に文化協会がありますが、その文化祭とか芸能大会の開催をすること。あと、香美・香南合同で芸能大会などを開催しております、その支援を行っております。次、市美術展覧会の入場者数、1,500人に対して468人。前期は写真の展覧会で、後期は今週の土曜日から3月3日まで開催をする予定です。書道などの展示会を展示しまして、今年度は陶芸部門を工芸部門ということに変えまして、10点ぐらいは増えていると思います。市内サークルとか県内の高校、大学、専門学校へ働きかけを行って、これも昨年の数値よりは目標数を大きく上回る予定をしております。

それから2番目の郷土の歴史・文化遺産の保存と継承というところですが、文化財ボランティアガイドの登録者数50人に対して49人。それから32年度から安岡家住宅が公開される予定であり、それに向けてボランティアのガイドの育成を行っております。文化財啓発事業の実施回数ですが、10回に対して7回。これも安岡家住宅の見学会などを開催をしたということです。小中学校への出前講座の実施回数ですが5回に対して1回。これは昨年の9月に戦争遺産冊子が完成しましたので、それを活用して野市中学校出前講座を行いました。

それから①生涯スポーツ・協議スポーツの推進というところで、市長杯の参加者数590人に対して452人。これ市長杯のバドミントン大会、サッカー大会などの参加者になります。スポ

ーツ教室の延べ開催数、180回に対して128回。これはこうなんスポーツクラブに委託します。サッカー教室とか陸上教室などのスポーツ、19事業のスポーツの延べ回数の数値です。それから市民ウォーキング大会参加者数というところで、290人に対して96人、これは10月にツーデーウォーク、芸西と安芸市、香南で開催しました。その香南市の参加者数です。2コース設定しまして、15kmと25kmを設定して開催をしました。

②のスポーツ環境の充実というところですけど、ウォーキングコース設定箇所、10コースのうち10コースというところで、これは健康対策課が設定をしまして、各旧町村単位のコース、野市とかなんかに2つずつのコースを設置していますので、全部で10箇所というところで、全部現状数値のコースができていているということです。

それから3番目のスポーツ指導者の育成・人材活用、スポーツ少年団認定指導員資格取得者数が75人に対して79人ということで、今年も4名の資格取得者が増えています。以上です。

○小松総務課長

そしたら、項目少し多いですけども、全部まとめた全体で質疑とか意見交換していきたいと思いますので、何かございましたらお願いをします。

清藤市長

まず1ページの一番下のファミリーサポートセンター。150人以上目標が71名からその手立て、保育とか保育幼稚の参観日の時に説明するというのは、それはそれで良いけれど、また分析はこれからといったことを言っていたけれど、分析はもうして終わってが普通だと思う。それで、お願い会員の方は東京とか神奈川、千葉とかはどこもファミリーサポートセンターというのはあって当たり前で、1時間預けて1,000円とか言っている。それが高いという認識はないということだが、こちらでやった場合は平日は700円で4時間で、2,800円は高いというイメージを持っているが、これを行政として補助するといった、これは仕組みのサービスを作ったわけだから、お金の補助はあまり考えられることではないけれど、だからお願い会員にとってみたら都市部では1,000円でも高くないと、香南市の場合は1時間600円、4時間で2,800円、これがもったいないと。これがお願い会員が増えない原因。お任せ会員が増えない原因というのは土日ほとんど終日2日間講習を受けないといけないので、それはなかなかということで。今回、去年南国市もやったこと。前も言っていたように、今週の土日は香南市、来週は南国市。香南市はこの2日講演をやったら良い、南国市はこちらだから、この土曜と日曜、この日曜と土曜の講習参加ということが可能になるので、そのような働きかけはしたのか。

○山下こども課長

今、連携高知の取り組みの中で高知市と南国市、香美市、香南市で全体的な講習を。

○清藤市長

講習日も分かるようにして、今週の土曜日と再来週の日曜日とか。一回受けたらその間が半年も1年もあいてはいけないが、そうではないこうで、こういうことで取りやすくなったと。前に比べたら。ということにしないと、そこが増えていない原因だから。そこをやっていたら

と思います。

3ページの、豊かな心の育成とキャリア教育の推進。評価指標ということで書いていますけれど、どういう取り組みをやったかというのは取り組みの現状でしょうが、どういう取り組みを実際に行っているのかが薄いようなところがあるので、はっきり言うとアンケートだけのようところが無きにしもあらずなので、またキャリア教育の推進にしてもどういうことをやっているのか、これをもっと高めるといふことであれば今後何をしたいのか。例えば31年度ですね、香南市は何をしたいのか。これは自分もキャリア教育の推進といふのはある程度力を入れているといふことでしたのですが、私、様子を見ていました。様子を見ていたけれど、特に何をやるべくといふこともないと思うし、中で協議をしたような形跡もあまりないような気がしますので、そこはやはりこの豊かな心の育成とセットで、ただアンケートのみのようなところがありますので、これは少し、新規事業どうこうは良いですけど、32年度に向けてといふか、是非考えていただきたいと思います。

それと4ページの防災教育等の推進ですけど、これも防災教育といふのが何かとなった時に、子どもに対する防災教育のことを指していると思うんですよ。ところが、教職員の防災教育、意識、防災力。これが低いというよりも、あるような気がします。ずっといろいろな所で話をしても、例えば夜須小学校であれば、津波も来る予定ですよ。夜須小学校の体育館は使えませんよ。今後、高台へ夜須町の場合は、防災コミュニティセンター的なものを作る予定ですけど、そこだけでもまかなえないかもしれないけれど。そしたら少なくとも夜須小学校でどんな対策をするのか、防災コミュニティセンターでどうするのかとか。また地域の防災の、どんな人がいてどんなことをしているのか。あるいは西山地区で備蓄があればどこでどんな物があるのか、行ったことも、学校内であまり話してどうこうもないところがあるので、子どもに防災教育をする前に教職員にでないと、いろいろな機会に学校の先生と話しても、見事にはないです。吉川小学校の周りに避難タワーを作ったので、そのことの意識は高いですよ。高いし、岸本小学校と吉川小学校の場合は子どもといろいろな防災のやり取りをして、子どもがいろいろな学習時間の中でいろいろとやって、市長のところへ意見発表など来てましたので、そうするとその教員は関わるんですよ。ところが他の教員は全く関わっていないような感じ。ようではなく関わっていません。だから、例えば私の娘が朝倉の私立学校行ってますけど、台風が来て休校とかいうときは、公立は学校と市役所と一体となったりしてますので、いろいろなやり取りがあったり、学校の判断ですけどね、最終的には休校をどうするは。けれど、公立の場合は防災対策本部的なものがあります。私立はないです。私立はなかったら、ものすごく遅い。意識が全くない、学校の教員に。例えば、土佐中高が休校を出したら出すみたいな。それが唯一の指針のようところがあって、私が香南市の保護者会の会長で、8月9日、全部とか香南市の会があって教員が来ますが、いろいろ質問していったら誰も、何も。何の考えもない。だからそれはそうではないような形を校長と話をしていろいろとしましたけれど。ですから、教職員の防災意識、要はそこはなかなか難しいと思うんですけど、例えば南国市で住んでいて、それが赤岡小学校へ行って、赤岡の地区の防災とかないと思うんですよ、あまり。ないけれどそこはやはり関りを持ってやらないといけないので、だから城山高校なんかでしたら、城山高校の体育館で市の防災訓練のとき、城山高校の体育館も会場としてやるわけですよ。そうすると地元の人、地元の消防団、学生、教員みな避難所運営をやるわけですよ、そこで。そうしたら、見ていたら学校の先生にいろいろ、赤岡の

消防団のおじさんがいろいろ教えてとかということもあって、だから、教育委員会だけというよりも、今後、市としても総合防災訓練をするときに、学校もいろいろ交えてやることなど、そんなことも先生の方は意識がとても薄いような。ある意味、仕方ないところもあると思うんです。だからそれを今後課題で、だから防災教育の推進は、防災教育といいましても、子どもにするだけではなく、いざ津波が来ますと、子どももそうですけど、やはりその教職員が平日の昼間津波が来たら、子どもと一緒にまず教職員、大人がいますので、その人たちがちゃんとしないといけないので。そこをどのようにしていくのが今後の課題だと思うので。それは市も一緒に防災対策課と、最近とてもそれを思います。北海道教育大学は科を作りまして、防災対策科というか、学校の先生になる、卵というか教育大学ですから、この卒業生は教員になるんです。だから、その時から防災の意識とか知識を持ってもらおうという。それで防災なんか学部というのができました。そのような形を今後作りたいと思いますので、そこを少し念頭に置いておいていただいたらと。

それと5ページで、生涯学習人材バンク、これ少し垣根を下げるかなんかして、生涯学習人材といったらなかなか、私は適任ですというのを明確に思う人はあまりいないと思うんですよ。かつて夜須小でプチ博士というのを作ろうと思って、公民館へ高齢者の顔写真を貼って、その下へ、私は何ができるという、簡単なことで良いです。焼き芋を焼くのがうまいとか、蛇を取るのがうまいとか、そんなことでも良いのだけれど、生涯学習課でしたかね。そういうプチ博士で、あ、これしたい。こういうことだったら習いたいけれど、とにかく夜須支所の公民館へ電話してみようというふうな施策を作ろうと思ったんです。途中で合併したのでそれが断ち切りになったけれど。だから、生涯学習人材バンクの今の基準というか何か、基準があるか分からないけれど、少し垣根を下げる形で募集を。

○田中生涯学習課長

教育委員会としては、昔遊びとか駒回しが得意とかそういった物でも高齢者学級とかで呼びかけはしてまして、活用としては夏休み子ども教室、先ほど3回ありました、それに活用できたらと考えておりますけど、なかなか登録されていただけない。

○清藤市長

一時は、例えば岸本二十歳会でも今は3回目の二十歳で二十歳会だったけど、それがもう4回目とか皆なってきたので活動が鈍ってきたけれど、一時彼らはいろいろな活動へ積極的に出てきてくれていたけれど、彼らも駒を昔のどうすとか、竹とんぼを作るとかそんなものだけでもやったけれど。その垣根というかそのようなことをこう。

○安岡教育長

これ人材バンク登録者の、誰か監督者はおりますか？

○田中生涯学習課長

山崎が。

○清藤市長

私の方からは以上です。

○小松総務課長

先ほどの市長の方からあったことで、何かありましたら。

○山本学校教育課長

はい。まず一つ目、キャリア教育の推進、豊かな心の育成とも関係してきますけど。キャリア教育の三本柱というのが、基本的な生活習慣の確立、次が学力の向上、3つ目が社会性の育成、というのが中心になってきます。だから、キャリア教育といたらすべての取り組み、教育はキャリア教育になってきます。表立った取り組みというのは十分にできていない部分もあると思いますけど、やはり基本的には生活のこととか、学力の向上につきましては他の項目でもやっていますので、またその辺りはしっかり見ていくというところです。それと、社会性の育成につきましては体験活動とか職場体験学習ですかね、そういったこと、それとか総合的な学習の中で地域へ出かけて行って地域の方にインタビューしてみたりとか、いろいろな所で発表してみたりとか、そういった活動をもう少し見えるような形にすることによって、キャリア教育の充実には図っていききたいなというように思っています。

次に二つ目の防災に関してです。教職員への部分につきましては、県の事業で大学の教授岡村先生を学校に招いて、先生対象の研修会なんかを行っている部分はあります。ただそれは校内のことですので、なかなか表には出にくいところがあります。防災教育といたらすぐ頭に浮かぶのが年間5時間の授業、そして3回以上の避難訓練の実施というのがありますけれど、当然それだけでは足りるとは思っておりません。防災の指定を受けて行っている学校を中心としながら、学校は学校だけでそういった訓練なりをするのではなくて、基本的になるのは地域との連携ということがとても大事になってくると思うんです。ですから、とても進んでいる学校はやはり地域の自主防災組織と連携して訓練を行ったりとか、そういった方を招いて地域の現状を話し合ってもらったり、当然そこには先生も入ってですよ、ここの学校では、地域ではこのような避難場所になっている、避難地域になっているので、ということを念頭に置きながら子どもたちに教えていくというようなことになっています。

○清藤市長

そうですね。それと、山本課長もそうですし、先日の頭上訓練、消防本部には出ていましたか？あれを見たらボロボロでしょう？特に頭角部という、役割を最初に決めてもいなかったし、どういうことをしないといけないとかがなかったのだからいけないけれども、はっきり分からず言えば図上訓練があった、消防本部で。先日の、災害がある、台風が来た、水害が起こったの図上訓練を。以前は地震が来た、津波が来たの頭上訓練をやったんですよ。ボロボロです。あれは実際ならもっといろいろ来ている。どこで火事が起きた、生き埋めがどうなったから始まって、でもそれはもう我々も何回も何回もやって、それでやっていけないといけないし、そうやってだんだんやっていくことによって、いざその時のことが分かってくるわけで、自分たちは自分たちの役割があるけれど、まずこうしないといけない、こうしなければ、次こうということ

を自分が頭の中で頻繁に考えて、自分らもまたトップセミナーとかいろいろと毎年何回もあるわけで。それと一緒に、学校の先生も、いざ地震が来て、津波が来たときに、やはり子どももいて大人もいたら、やはり大人の言うことを聞いて行きますでしょう？だから、その時にその大人が、教員が的確な判断ができるかといったら、先日の頭上訓練でもボロボロでしたよね。それでいつも、防災がどうか、災害対策がどうかと考えている市の職員がボロボロでしたよね？防災対策の職員も。これでは、すわその時でできるわけがない。何もしていないのに。だから、先日の消防本部の頭上訓練を、例えばいくつかの学校合同ですとか、そのようなことを少し考えてみようと思います。それを少し考えてみてください。先日のあれは最初に、あのようなことをする専門の会社があって、昔、何年か前に委託したんですよ。これはお金もかかります。委託したけれど、だいぶノウハウが分かったということで、あとはそれなら消防本部の方で、久保君中心にやろうということでやったわけです。先日は。だからノウハウは分かっているのです。そういうことを少し思いました、教職員もそのようなことを。なかなか時間的なこともあって難しいかも分からないけれど、そのようなことも少し検討してみてください。県の方にも言います。伊藤教育長の方にも私の方からも言いますけど。なにかそういった県の方で研修のようなものを作っても良いし、市町村別でやっても構わないし。全部の学校が一斉にといてもいけないと思うので、夜須と赤岡と香我美小学校でやるとか。次は野市小と東小と佐古でやると。そういったことをしないとですね。また夜須と赤岡と吉川などは津波が来るところだから、こことそうではない所ではまた違いますけれど、訓練の仕方も。

○安岡教育長

今まで防災教育の県指定は岸本、吉川、そして今年が夜須小中学校へ出ます。その中で夜須小中も炊き出しであったりとか、避難訓練のあり方であったりとか、専門家を招いてよく今取り組みをしています。

○清藤市長

ただ、それらを自分が見ている、子どもにしているみたい。今年、子どもにしているんですよ。子どもにしているということは、大人は的確に判断をして行動できる前提のもとにしているんですよ。けれど、いざ実際に地震が来て津波が来たら、その前提は1から無くなるぐらいのことではない。災害が来た、津波が来たと毎日言って、議会でも毎回質問が出て、それを防災対策課長だけではなく、他の課長も皆聞いているわけです。いざどうこうと毎日そのようなことばかり考えている市の職員でも先日のあれですから。それで、ある程度きちんと唯一あまり崩れずにできていたのが消防本部の職員だけですから。それは事実ですからね。そうすると、教職員がどうこう言っても、できる前提の防災教育ではいけないのです。できない前提でないと。それを少しでもできるようにしていくと。

○安岡教育長

あの、私は野市中の校長の時に、地震津波ではないんですが、どこもやっていますが火災の避難訓練をやったとき、消防署からも来てくれて指導を受けましたが、こっぴどく怒られたのは先生の行動でした。生徒はよく早く頑張っている、先生はどうしているのか、火元さえ確か

めないと。確かに、市長さんのお話には耳が痛いところですけど。先生方の研修ということも考えていかないとはいけませんね。

○清藤市長

いざというときの時のためですから。その時の先生も子どもも命を守る施策ですからね。やはりそうしないといけませんよ。少し考えましょう。

○山本学校教育課長

ただ、自分たちは現場にいて、香南市の場合は去年吉川小学校1年でしたので、来た時にとっても思ったのは、香南市が、例えば吉川が、どういうふうな計画を立てて、どういうふうな動きになっているのか、というのが学校現場にいて全然分かりませんでした。それは、では誰が伝えて来るのかって誰も伝えて来ないし、ただ前の冊子、マニュアルがポンとあるだけですよね。分厚いのがあって。何かこう学校現場が後回しになっているような感じもしました。例えば、安芸にいますよね、安芸にいますときは安芸市の、私は空き第一小学校、町の真ん中にある学校にいたんですけど、備蓄品も空き教室がけっこうありましたので、教室いっぱい置いています。その備蓄品の入れ替えも定期的に行いましたし、その時に対応したのが防災対策課です。だから、安芸の場合、私の感覚からいうと、防災対策課が窓口となって、市内の学校、だから教育委員会経由ではなく、教育委員会には声はかけているだろうけど、そこが一手に引き受けて、例えば備蓄品のいつ、これぐらい入れるとか、こういうものは期限が切れているから廃棄、処分をしてくれとか、そういうふうになってきていた感じはします。

○清藤市長

備蓄品などは今もあるでしょう。吉川は津波が来るからということでないのかもしれませんが。他の所は。

○安岡教育長

どこも入れてあるはずですよ。

○山本学校教育課長

けれど、それは窓口が教育委員会ではなくて、防災の方が窓口になっています。

○清藤市長

ただそれは、備蓄品がどうこうだから防災なわけで、やはり学校だから。それは防災対策課がやっても構わないけれど、学校の、私が言っているのは教員の防災教育ですから。防災対策課がやるのはかまいませんよ。やりますよ。かまいませんけれど、それはやはりあくまでも学校のことなので、そこはやはり学校のことであれば学校教育課が担当ですから。それで、どうしてくださいというのは、吉川でも今10基の津波避難タワーを建てています。まず命を守る施策です。そこへ逃げてということです。あとは自主防災組織等で、自分の命は自分で守るんです、まず。そこで小学校にいてどうこうするではないです。市がどうこう言って、市が言わないから何もせ

ずに座っている、津波が来ても。ではないです。それは自分で考えないといけません。自分で考えるということが一番の防災対策です。だからそれを各小学校でも教職員が考えているのかということです。だからその辺りを。防災対策とは、予防、応急、復旧、復興というような。予防と復旧、復興というのはこれはいろいろと行政がする。応急というのは、その時、その晩、その日の事。この応急はだいたい自分でしないとダメ。それで、行政は予防と言ったら避難タワーを作ったりします。だから吉川小学校があって、そこに津波が来るのであればその周りに避難タワーを作ります。岸本小学校があれば、その前に防災コミュニティセンターと、こうありますよね。これは命を守る施策でハードで市ですけど、逃げるどうこうというのは各人がするのは。各人が考えてするのは。その各人が考えてする、その能力を持たないといけません。それを。だから、市は防災対策課がやっていますけれど、やはり学校であれば、私が学校の時であれば、教員の言うことを聞かずに自分の判断が正しいと思って、自分が考えて逃げるかもわからない。自分が子どものときは。けれど、そこに先生もいたら、子どもはやはり先生の言うことを聞いて、先生の指導をもとに行くわけですから。だから、そこです。そういう意味です、私が言っているのは。

○百田委員

大川小学校の例も、子どもさんが自主的に山へ逃げたりとかもしていたということですので。その例もあるので、避難訓練も一時避難所だけへの訓練と、市の総合防災訓練も。

○清藤市長

今のところは。

○百田委員

それで、次の段階ですよ。あまり自分も分かりませんが、岸本1区避難タワーとあって、コミュニティセンターのあそこだけでは当然入れないですよ。そうしたら、それからどうするのかなと。だいたい聞いていたら、本当はいけないけれど、自衛隊へ行くといっている人はたくさんいます。それで、この前トレーニングセンターと市民館、避難場所を作る案もやめましたけど、そこまで、避難場所まで行く、頭上でも良いですよ。そこまでやはりやらないと、前言ったように、いつ避難場所かと言ったら、3日4日の話ですので、その辺もしっかり頭上訓練でも良いですし、長期的にどこでどうやってやっていくかも、しっかり子どもたちに、また地域住民にやっていかないことには果たして一時避難所において、それからどうするか。保育所は3日以内に開設でしたかね。

○清藤市長

3日か5日か

○安岡教育長

保育所にしても学校にしてもできるだけ速く平常を取り戻すことが、大人の平常心を取り戻すと言っているところもあるらしいですからね。

○清藤市長

ただ、ちなみにさきほどのこの一連の話題、議題とは少し違うんですが、市長である私が言うのも何ですが、吉川地区だったとします。それで、津波が来た、津波避難タワーへ逃げた。助けが来てくれるまでの一日二日の食料と水は上の避難タワーの、部屋があります。そこへ備蓄しているのですが、それが無くなったらそこは普通の部屋になって、避難場所にもなるけれど、せいぜい何十人です。ということなんですけど、その先ほど私が言った中で、津波が来て津波が引いて、助けが来るまでの食糧と人はこう言うけれど、実際は助けってこないんですよ。鬼怒川の川が氾濫して、家もたくさん浸かって、二階へ上がって屋根へ上がって、それでヘリコプターが来て救助するという場面がテレビへ映るでしょう。だから、香南市も津波が来た、引いた、津波の避難タワーの上にいる、命は守れた、助けに来てくれるという。これは誰も助けに来ません。行けませんから。市も誰も。消防署も誰も行けませんから。それで、皆避難タワーを降りて、徒歩で、徒歩でない物を使える人はそれを使って、それで大谷の体育館や青少年センターとかへ行かないといけないんです。まだそこまで市の施策としてできていないけれど、だからそこで来てくれるみたいなの。そうではなく、徳王子の公民館が避難場所であれば、岸本の人があるかもしれない。そうしたらここは避難場所というか、避難所運営を今後していかないといけない。誰かしてくれるだろう、市の者がしてくれるだろうと、これはできないんですよ。そうしたら、その人がしないといけない。それで、去年の子ども議会の際に香我美中学校の生徒が質問で言って、私は嬉しかったんですけど、香我美中学校の体育館が避難場所になる、避難所になる。その運営で自分たちがどのようなことができるか、どのようなことを自分たちがしないといけないのか、それを教えて欲しいという質問だったんですよ。私は嬉しくて涙が出そうになって、議員の質問であれば、市がどうするのかという質問ばかりだけれど、そうではなく自分たちが運営をする役割だけれど、どんなことを私たちはしたらよいですか？という質問だったんです。だから、そういった自発的な思いがあればよいんですけど、避難所運営も、市の者が行ってもできませんので、職員が。だから、そのようなこと一つ一つのまだまだ意識というのが、それらも言っていないといけないけれど、まだ私たちも他のこともいろいろとしないといけないので。だから、そのような中での防災教育ですよ。

○山本委員

いつだったか、学校本部をしていたときに私言ったんですが、今来たらどうするかということや常に考えておかないと。特に学校とか保育所、幼稚園は子どもを抱えておりますので、今来たらどうするかというのは園長さんだけではなくそれぞれ職員全部がどう動くかということは常に考えておかないとそれはできない。なぜそう思ったかという、保育所の市外の見学の時に乗っていくカートがありますよね。あれを使って避難をしようという計画があったんです、その時に。だから、それで山坂越して行けますかという、そういう危機感がないという、そんなところも。それから私が地元出るといってもですね、もう3年も4年もこの防災の組織作りをしていますが、一向に進んでおりません。同じことです。何年したってできないのかとって、先日もからかったところですけど。その自分たちの地域にだれだれがどんな年寄りが何人いて、だれだれがどこへ行っているというような、そのような、何もできていないです。だから、もう少し全

体的に危機感を持って、それから自分たちで処理をしないといけない、その時にとっさに処理をしないといけないという思いのもとに、やはりもう一回防災を考えないといけないというふうに思います。

○清藤委員

わりと一般の人は危機感がないということが非常にある。それで、今出たけれど学校も、防災マニュアルはどここの学校にもあるのだが、自分が心配になることは、先生がパニックになるのが一番困ると。絶対パニックに誰かがなるのでその時の対策も考えておかないといけないと、よく言ってきましたけど、そんな感覚はない。みんな先生が十分に動けると思っているわけですから。

もう一つ、火災のことで地元のことの関心がないということも思ったのは、この前横町で火事があったときのこと、その時に私も家から逃げるもので早い目に駆けつけていったところが、消防も来ていないときです。その集落で、消防のホースや諫鼓などを置いている所はどこにあるか、よその集落の衆、私も知らないのですが、ちょうど地区の代表者が来ましたので、どこにあるか聞いたところ、全然知らないと言っている。けれど、その集落は訓練はしています。しているけれど、別の所の消火栓でやっているわけですよ。こちらの集落の一番その家に近い消火栓の開け方も知らないし、それから諫鼓を置いているところも知らない。それで、道具もないなりに蓋を開けたけど、そこから先のホースの蓋がないものだから、探してきて、ホースを家をつないで、引っ張っているところで消防が来て、消防の方も自分が他の消火栓の所へも案内をして、やったけれど。消防も少し別へ付けていたもので。地元の者で地区の代表が分からないといった状況になったこともあります。

○安岡教育長

あと、市長から出てきたことで、豊かな心の育成とキャリア教育のところ、子どものアンケートに頼っているようなところがある。どんな取り組みをしているのかというお話がありましたが、少し時間がないので簡単に課長さん、生徒指導の三機能とか、道徳教育とかそんな話、それから魅力ある学校づくり、簡単に説明できますか。

○山本学校教育課長

道徳教育につきましては、教科化になってですね、とにかく豊かな心を育てるためには、相手を認めるということがとても大事だということで、いまいろいろな県の事業なんかも活用しながらやっていくところです。とにかく、誉め言葉ですね、相手を褒める言葉を多くすることで自尊感情をお互いに高めていく、そのことによってやはり自分の心を豊かにしていくということがすごく大事ではないかなと考えています。授業の中でも今まではどうしても先生が言うことに従ってやっていたことを、ある程度は生徒や児童に判断を任せることによって、自分で考えて、自分で判断をして、そして自分で行動していくというような活動を多く入れることによって、自尊感情を高めていけるようなことにつながっていくと考えています。それが不登校を少なくすることにもつながっていくということで、今学校では取り組んでいるということです。

○小松総務課長

次にいってよろしいでしょうか。

そうしましたら、二番目の特別支援教育の現状と今後についての議題に入っていきたいと思えます。こちらの方の説明は、かまいませんか？ お願いします。

○徳久コーディネーター

就学前保育・教育における特別支援保育・教育の現状と今後に向けてという1枚の紙です。こども課に配属されています、コーディネーターの徳久といいます。よろしくお願いします。

保育所、幼稚園における特別支援保育教育に関しましては、特別な支援を要する子どもへの支援の充実を目指してということで、いろいろなことに取り組んでおります。その中でも一番大きなものが香南市いきいき香南っ子相談事業の実施。平成24年度から行っています。これは、早期発見と早期支援のための専門相談員による教職員への指導と支援を行うというものです。対象は、保育所、幼稚園、それから小学校2年生までを対象としています。30年度は年間42回実施いたしました。対象の人数としては66名。これは子どもの数です。3月予定の分も含めています。そこでは3つのことを主に取り組んでいます。まず1番は特別支援における教職員のスキルアップ。子どもの行動の理解と子どもの実態に応じた支援の実施それとどの子も分かる、できるというユニバーサルデザインに基づいた環境の調整等を充実させていくように指導しています。それから2つ目が、園内体制としての支援の充実。これは組織としての特別支援の取り組みを目指しています。そこでは、保育所、幼稚園においても各園に特別支援コーディネーターを配置しまして、その中でその園のリーダーとしての役割を果たしてもらっています。そして、個別の指導計画の作成。これは診断とか加配の配置の有無に関わらず、気になる子どもで必要だと判断した子どもには作成をしております。それと、定期的なケース会の実施。また、保育所幼稚園におきましては、特別支援が必要な子どもということに関しましては、保護者としても始まりの時期、受けとめの時期でもありますので、組織としての保護者支援の実施というものも加配の先生、担任さんだけでなく、組織として実施するように取り組んで、そういったことで園内体制の強化を図っています。それと、引継ぎの確実な実施。これは各年齢が上がるごとの進級時と、それから香南市外へ転園がありますので、その転園時に、環境変化による不安定等への対応も含めて確実に実施を行うようにしています。

次に、就学に向けてですが、SSWさんとの連携を行っています。特に年長児対象のいきいき香南っ子相談では、SSWさん、それから特別支援アドバイザー、また就学予定の小学校の教職員の方にも参加を依頼しております。そこで、入学前から子どものことの知っておいてもらうということで、受け入れに向けた取り組みとしています。次に就学時引継シート、これは香南市にありますスマイルサポート支援ファイルを使って、引継ぎを行っています。

特別支援におきましてのその他のこととしましては、必要に応じた適切な特別支援加配職員の配置をしております。本年度は、保育所幼稚園11園で39名の配置をしております。そのうち15名が年長児ですので、継続は24名となります。31年度に向けた継続です。それから、特別支援専門職員を配置しております。平成27年度1名、28年度1名と、高知大学の方に2人研究研修生として行かせてもらいましたので、そのうちの1名が現在香我美幼稚園に専任の職員として配置してもらっています。もう1名は、野市保育所の方でクラス担任として、野市保育所

で特別支援を広めるということで園内で頑張っております。それと、加配の職員さんたちは臨時職員、パート職員さんが多いです。なかなか県で行われる研修なんかにも参加が難しい現状もありますので、香南市の方で年間2回の研修を実施しております。それと、県の地域マネージャーの派遣事業におきまして、ティーチャーズトレーニングの実施を年間1園にして行っております。平成29年度には香我美幼稚園が実施しまして、30年度香我美幼稚園はフォローアップということで今年も年間3回来てもらっています。平成30年度は野市保育所の方で実施しております。

今後に向けて、課題も含めてです。継続した取り組みの実施を行うこと。それから、保育所、幼稚園に経験の浅い保育士、教職員が随分と増えてきまして割合も高くなっていますので、そういった職員のための資質向上におきましての専門的な指導を受けていく。これは特別支援に関しての日々の保育における実践的な指導を受けていくということを考えております。あともう一つ、子どもが自立に向けた支援、特別支援に関する目的は子どもの自立ですので、全てにおいて個別に指示や手助けをずっとするのではなく、自分でできることを増やしていくための支援を行っていく、こうすることで子どもが、ここは自分でできるということを増やしていきながら自尊感情を高めていくことを目指しています。以上です。

○尾崎特別支援教育アドバイザー

引き続きましてよろしいでしょうか。パワーポイントの資料で一枚半ぐらいになっていますが、香南市における特別支援教育の現状と今後に向けてという資料をご覧くださいながら聞いていただきたいと思います。本年度、学校教育課で特別支援教育アドバイザーとして雇用されております、尾崎と申します。よろしく願いいたします。昨年度まで県のアドバイザーということで、県の事業に引き続いて香南市でということで、今年お世話になっております。香南市としては特支教育アドバイザーの業務と、雇用されるのが初めてということで業務内容について初めに確認をしたものが2枚目の下段ですね、1枚目の下段にあります、私どもの業務です。業務内容です。まず一つ目は、適正就学に向けての活動。学校で少し課題が出てきた子どもさんとかを教育相談を受けていただくと。例えば山田擁護学校の先生が来てくださって、検査をしてその子どもさんがどういう課題を持っているかというのを調べていただくんですけれども、その時にそこで先生方がおっしゃることを一緒に聞き取ったりしております。それを、就学指導委員会というものにかけて、適正な就学先を決定していきます。そしてそこで、特に年長さんとかは、保護者さんと県の就学指導担当者の方と一緒に保護者さんにも面会というか、お話をして、こういう結果が出たんですけどどうですかというようなお話をさせていただいております。二点目は、学校とかで配慮の必要な生徒さん、児童の皆さんに支援していく。具体的な支援をしていくというのが二つ目です。先ほど、徳久コーディネーターさんからありました育児サポート事業で年長の方と小学校1、2年生のサポートと一緒に参加させていただいています。それから、県が行っている巡回相談事業。これは1年生、2年生に限らず小学生でも中学生でもありますのでそこに同行させていただいています。それから、学校訪問、指導主任の方に計画させていただいて学校に訪問させていただいて、助言をさせていただいています。それから研究所が主催する各種研修会ですね、それでお話をさせていただいたり、最後にSSWの方とも連携を図るというような業務内容です。

二枚目に特別支援教育の現状というものが表みたいなもので示されているんですけど、新しい資料がなくて平成28年5月1日現在ですけれども、配慮の必要な発達障害を含む子どもについて、特別支援学校に行かれる方、それから小中学校の特別支援学級に行かれる方、それから通常の学級にいるけれど、その中で通級指導というので学習面とか情緒面の課題を解決していく方。それから、通常の学級にいて、何も特段の手立てはしていないけれど、通常の学級で学習をしながら、通常の学級の担任の先生の支援を受けている人。その部分の人が6.5%ぐらい。それで、特別支援学級の子どもさんとも合わせると10%を超える子どもたちが特別な配慮が欲しい子どもたちであります。それは、やはり30人学級でしたら2人か3人はそういう状況の子どもさんが各学級にいるということになります。そんなふうに、こういう状況はどんどん増えている状況が見られるということで、そこで不適切な対応をしていくと、例えば学級から飛び出していくとか、学習に参加しないと、そういう状況が出てくるのでそこを何とか未然に防止したいということで、私の役割が作られているんだなと思っています。今の次のスライドになりますけれども、今の小中学校がどういう現状であるかということ、そこに先ほどあげました、配慮の必要な幼稚園の方、小学生中学生は増加しているのではないかと感じます。それから、先生方は若年化しています。どんどん若い先生が今増えています。私みたいに退職する者が増えてきて若い先生が増えています。そうすると、先生方の学級経営能力とか指導力の低下というか、何も初めての経験ですから最初から力があるわけではないので、そのあたりに課題が出てきています。それから、ものすごく言いにくいことですが、学校としての組織力、チーム力はやはり校長先生にかかっていると思っています。校長先生がどれだけリーダーシップを発揮して束ねていくかというのが大きくて、その部分でどうしても課題がある学校もあるということが否めない状態かと思えます。それとともに、各学校には特別支援についてコーディネーターする学校コーディネーターという先生がいらっしゃるんですけども、その先生を校長先生が指名して、学校の特支教育を回していくんですけども、そのあたりにも他の業務と兼務をされている方がほとんどです。養護教諭をしながらコーディネーターをすると、特別支援学級の担任をしながらコーディネーターの役割もするというような、なかなか厳しい面があります。それから、先ほども教育振興計画のところに出てきましたけれども、不登校がやはりどうしてもなくなる。小学校の場合は増えていませんでしたけれども、やはり中学校では少し増えていますよね、今のところ。だから、そういうところの要因に発達障害が一因になっているのではないかとされているところがあります。それから、学力での課題は大きいのではないかと思います。特に小学校でグレーゾーンと呼ばれる、知的レベル2はいかないけれども、少ししんどい部分がある子どもさんがやはりいます。どうしても学校が楽しくない、勉強が分からないということで、不登校傾向になるということは考えられるのではないかと思います。仲間関係もそうです。それから家庭の環境の変化といいますか、家庭の中でうまく関われないというところがあるのではないかと。そしてもう一つ、ここには書いてないんですけども、子どもの心の育ちをめぐる問題。先ほど教育振興計画には書いてありました、自己肯定感が低下しているのではないかと、そういう部分で学校は厳しい状況に置かれているのではないかと。そのそういう観点の中で、法律の中で合理的配慮といったら、発達障害があるからこうしてほしい、私の権利としてこうしてほしいという合理的配慮という部分が法律化されて法制化されて、要求できるというところが一つあります。それとは別に、どの子も分かる楽しい授業を推進していくというユニバーサルデザインの視点での授業づく

りがやはりいま学校では必要ではないかと私は考えています。最後のところ、いま、では学校はどんなふうに対応していくかというところですけども、さきほど徳久先生から、保幼から小学校へ引継ぎを、ふうしゅうによる（2“04”26）引継ぎを行っているとありました。小学校はそれをもとに、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成して実際には進んでいきます。だからそこを一生懸命充実していこうと学校は努めています。ただ、十分でないところがあるので個別の指導計画の作成率が100%には乗っていないということですね。それから、ユニバーサルデザインの視点のある授業改善、これもやっている学校はだいぶ増えてきました。そういう先生方も多くなっていますが、まだまだ中には先ほど言った若年の先生方とかですね、そういうところが十分にはできていない。特にユニバーサルデザインでも生徒指導でも全部一緒なんですけど、やはり基本は学級経営をいかにしていくか。あたたかく一人一人の子どもを見つめて学級経営をしていくというところが大事になってきますので、そういう視点での授業であり学級経営である、そういうところで先生方にはもう少しゆとりが必要なのかなというふうに今私は考えています。それから、学校として組織的な取り組み、校長先生によっては不十分な点もあるというのを先ほど申し上げたんですけども、先ほど話題に出ていました、人権教育課が行っている魅力ある学校づくり事業、これはですね、何回か関わることがあったんですけど、学校としてやはり一つの方向に向かって同じペースでやっていこう、そういう事業でして、一人一人の子どもたちについての支援会、こういうふうにやったらどうだろうという支援会も開いて、一人一人を大事にしていく、そして同じベクトルで同じ方向へ全部の教職員が進んでいく、そこに校長のリーダーシップを発揮していく、そういう取り組みなどで、これがすごく効果的で、今年やっている香我美中学校区の子どもたちの学校が楽しいというような評価がけっこう良い評価でした。それだけ取り組んだというところが表れているんだろうなと思っています。これが次年度、来年度、全校区に、中学校区に広がるということを知っていますので、期待はしています。それから、これは一つ課題でもあるかもしれませんが、森田村塾という適応指導教室があつて、そこに学校に登校できていない子どもたちがいます。あまりたくさんではないですけど、通っています。そこの建物もすごくきれいになっていいんですけど、やはりそこでも一人一人の特性を認めてやっていくってところがこれからの課題であり、やってきたことだけど、もう少し改善するべきところかなと思っています。それから、すごく効果的なのが、SSWさんが中学校区にけっこう一人ずつ見たいな形で配置されています。このSSWさんの役割というのが生きているなというふうに感じています。SCさんも各校に配置されているので、そことうまく連携しながらやっておられるなというふうに感じています。SSWさんも、学校と保護者をつないでくれるというところで、すごく効果的だなと思っています。最後に、それぞれの子どもたちが適切な支援を受けて、自立に向けて、将来どういう姿になっていくかというところを自立に向けて進んでいかないとはいけませんので、今のところ、香南市の教育委員会として学校として組織的な支援ができるような応援、それから、若年の先生が増えてきたというところを含めて、全体研修といえますか、ユニバーサルの視点とか、生徒指導の三原則とかそういう視点をみんなで聞く、市全体で聞くという機会があつた方がこれから、皆で同じ方向で行くんですよというところが、必要になってくるのではないかなと思います。そして、財政面もありますので、特別支援学級は一つの学級が8人なんですね。1年生から6年生までいても8人。それを一人の先生で指導するという、なかなか大変なところがありますので、そこを補助をする特別支援教育支援員さんとい

うのを配置十分されていると思いますけれども、さらに充実していただけると、先生方はゆとりも生まれて、子どもたちが育っていくのではないかなと思いますので、またよろしく願います。以上です。

○岡松研究員

続きまして発表させていただきます。

こんにちは、教育研究所の岡松と申します。先ほど尾崎先生からもお話があったんですけど、不登校が増えている要因として、発達障害とか学習への不安ということが出されてましたが、私はこの2年間、今年1年が実践のメインでしたが、学習支援について実践研究させていただきました。このような場でお話しする機会をいただけてとてもありがたく思っております。これから子どもの読む力というのに焦点を当てて、その力を育むための教材MIMという教材について、それを使って実践報告をさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いします。

MIMとは、子どもたちの読みの流暢性、素早く読めるという力を育てるために国立特別支援教育総合研究所主任研究員 海津亜希子氏らが開発した教材です。私は今年度、在籍校においてこのMIMという教材を使った予防的支援の実践を行ってきました。香南市でどれくらいこの教材が活用されているかをまとめると、8校中4校、約半分くらいの学校で実践や、使っていこうという検討がされていました。香南市の先生方も、MIMについての研修会を行うなど、少しずつ広がりを見せている教材です。このMIM教材は読みの力を育て、伸ばしていくことを目的とした教材です。読みの力は、学習の土台として大変重要なものだと考えることができます。さらに読みの重要性について、前のスライドのような報告があります。私たちは文が読めない子に対して、もう少し様子を見てみましょうと、時間とともに読めるようになると考えたり、音読の練習を続けていけばそのうち読めるようになるよと、耳で聞いて覚えて言うということが、読めていることと錯覚し、支援が遅れるということが考えられます。しかし、学習のつまずきから不登校におちいるような子どもたちを減らすためには、スライドもありますように、早期支援が大変重要であり、そこがMIMの目指すところです。

次にMIMの特徴である三層構造の指導体系について説明いたします。通常の学級において異なる学力層の子ども、ファーストステージ、セカンドステージ、サードステージとそれぞれのニーズに対応して指導、支援をしていこうとするもので、特に子どもがつまずく前に、またつまずきが深刻化する前に指導、支援を提供していく予防的支援を目指しています。MIMには2種類のプリントでのアセスメントがあります。どちらのプリントも1枚に35問ずつ問いが載っております。資料としてお手元にお配りしていますので、併せてご覧ください。前のスライドにありますのは、1種類目のアセスメントです。このプリントでは、絵に合う言葉を3つの語の中から選んでいくことで、正しい表記の語を素早く認識できる力を見ていきます。このスライドは2種類目のアセスメントになります。このプリントでは3つの言葉に区切っていくことで、語を視覚的なまとまりとして認識できる力と、語彙力がどれだけ身についているかを見ていきます。それぞれ1分間で行うプリント教材です。では、ここからは在籍校での実践をお話しさせていただきます。今年度は2年生9名を対象に、毎週金曜日10分間の午後のドリル単語を使ってこのMIM教材を行って行きました。まず1回目と2回目のアセスメントの結果を紹介します。1回目の結果は、文が無理なく読めるというファーストステージの児童は0名、セカンドステージは2

名、サードステージは7名と、読みに対しての苦手さが表れています。アセスメントはたったの1分間ですが、1分間集中してすることができず、先生に助けを求めたり、違うことを始めたりする児童もいました。その後、この結果を受けて、4回さきほどの教材を使って学習した後、1学期の最後に2回目のアセスメントを行いました。その結果は、ファーストステージの児童が4名、セカンドステージは2名、サードステージは3名と、それぞれ総合点が上がって、サードステージの児童は減りました。ただし、当初から学校で配慮が必要だとしている3名については、点数は上がってはいるものの、伸びがあまりないため、個別での支援が必要であることが分かります。

次に、MIMの集団指導についてお話しします。集団指導では、視覚化、音声フィードバック等の多感覚を使って音のメカニズムを理解させていき、どうやって読めばいいのか読み方を教えていきます。動作化だったり、クイズ形式があったりとみんながMIMの学習を楽しみにしてくれていました。

次に、個別支援についてお話しします。個別の時間は一人一人に寄り添って、言葉の意味をゆっくりと確認しながら学習を進めていきます。児童からは、勉強するのは楽しいと積極的に取り組む姿が見られました。

次に2学期からの3回目、4回目のアセスメントの結果を紹介します。結果は次のようになりました。夏休み明けでプリントの習熟が足りなかったのではないかと考えられます。不注意傾向や読みの力の低い子ほど、7月よりできていなという実態が見られました。そこで10月には、問題をできるだけ多く解くということ意識して取り組みました。また2週目には、国語の時間を1時間使って学習しました。結果はこのようになりました。前回に比べて大きく伸びた結果になりました。ファーストステージの子どもの伸びが大きいことを見ても、どの層の子どもたちにもMIMの活動は大変効果的であると考えられます。低学年のうちに読みの力を身につけると、その力は高学年まで継続していくと、海津亜希子氏も講演の中で述べています。

最後に11月のアセスメントの結果を紹介します。11月は担任の先生が主導で、毎週1回のプリント学習を行ってきました。私が4週目の月末に教室に入ると、先生すごいポイントアップしたで、ととても元気に声をかけてくれました。そして、プリントを配るやいなや全員がさっと集中して学習に取りかかった姿に大変驚かされました。子どもたちの学習に対する姿も随分変わってきたと、担任や学校コーディネーターの先生からもお話がありました。アセスメントを見ると、ほとんどの子どもがファーストステージの、2年生11月の基準値を大きく超え、今までサードステージだった児童が2名、セカンドステージに上がるという大変良い結果となりました。

資料の方には個人レポートをつけておりますので、またMIMの成果をご確認ください。今回はFさんの事例を一つ取り上げて紹介します。学級の中ではおとなしくまじめで、普段から支援が必要だとは感じられないFさんでしたが、アセスメントで思ったような伸びが見られませんでした。改めてFさんの様子を観察すると、MIMの学習の際、周りが楽しそうに取り組んでいる中でも、積極的に声を出して活動する姿が見られず、実際に読みのチェックをしてみると、流暢性があまりないと感じられました。このように、アセスメントをすることで、指導者側が意識的にFさんに声をかけ、活動を促すようにしていくことができ、そうすることで読みの力に大きな

変化が見られました。この事例を通じて読むことができるということが教師の思い込みである場合も大いにあると気づかされました。また、MIMによって読みの力が数値化されることで、目立たなくて見過ごされやすい児童の読みの力を、客観的に把握でき、支援を行うことができるという改めを感じました。以上のようにMIMは、アセスメントをすることによって、支援が必要な子どもはもちろんですが、日ごろ出来ているからこそ認めることが少なくなってしまうがちな子どもたちや、目立たず見過ごされがちな子どもに対しても、一人一人に寄り添った支援をすることができます。今回MIMの実践をしながら、全国に先駆けて全市でMIMに取り組んでいる福岡県飯塚市へ視察に行くことができましたので報告します。飯塚市ではさまざまな学力向上の取り組みが行われていますが、MIMを一番上に位置付けていて、MIMで身に付けた読みの力が、そのほかの取り組みのベースになっているということをはっきりおっしゃっていました。飯塚市では、全小学校1年生にMIMを実施して8年目になります。毎年4月の初めに、管理職と1年担任の先生の研修会があります。8年経っても変わらず、この流れを守って続けていることが今の成果につながっていると杉本先生はおっしゃっていました。このようにMIMを続けることで、年によって多少の上下はありますが、平成23年度から見ていくと、学力検査の読む力は確実に上昇してきていることが分かります。今回の視察の中で、一番心に残ったことは、1年生の5月から取り組まなければMIMをやっているとは言えないという杉本先生の言葉でした。私も今年度2年生での実践をしていたので、伸びの少ない子どもを見ると、3年生まではもう時間がなにか、どうしてもっと早く支援をしてあげられなかったんだろうというふうに感じていたので、この言葉をとても重く受け止めました。なぜなら、読み方を教える単元は、6年間の中で1年生の1学期にしかないからです。この時期を有効に使うことが子どもにとって大きなメリットになると言われました。読み方を教えるということは、最初申し上げましたが、教師としてもなかなか難しいところがありました。今まで大切だとわかっているにもかかわらずその方法はなかなか難しかったのですが、MIMを使うことによって、子どもたちに丁寧に分かりやすく教えることが可能になると考えます。MIMのアセスメントをすることで、リス苦を持っている子どもが早くわかればその子に対する声かけや学級での学習方法も変わってきます。そうすることで、認める機会が増えるということは、子どもたちの自己肯定感を育み、安心安全な居場所ができることにつながります。そのことが不登校未然防止のために大変重要なことだと考えます。以上で、簡単ですが、MIM教材を使った実践報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○小松総務課長

先ほどの報告と発表を含めてご意見等ありましたらお伺いいたします。委員の方からはご意見はないですか？

○清藤委員

通常学級と特別学級へ、どちらが良いか、その辺の見極めは病院の先生とかですか？

○尾崎特別支援教育アドバイザー

診断あるなしではなくて、教育相談の結果が主になっています。

○清藤市長

尾崎先生のレジュメの中ですけど、増加する配慮の必要な、とありますけれど、増加しているんですよね？その増加というのは、子どもの数は減っていますから分母は減っていますよね？だからその中で配慮の必要な子どもというのが増えているということと、肢体不自由というか身体障害の人のお母さんの集まりで、ぼちぼちの会ってありますでしょう。私2回、3回と彼女たちと話したんですけど、そうするとやはり子どもの将来のことを思えば、地域の学校で通学させたいと、そういう意識が高いというか、その概念にだいたいなってきたということの増加もあると思うんですけど、そのあたりの状況はどうなんでしょうか？

○尾崎特別支援教育アドバイザー

特に増加しているのは、自閉症、情緒学級という障害種別の学級の子どもさんです。その学級に入る方というのは、例えばコミュニケーションの課題があったり、それから多動であったり、そういうADHDという多動性障害という、そういう子どもさんの方が増えているということです。肢体不自由の方とか、知的障害の方がすごく増えているということではないと感じています。やはり、社会の状況が変わってきて、人と関わるといったところが十分に工夫できていないといった部分もあるし、それは生まれつき脳の機能障害ということですので、育ってきた状況だけでそうなったというわけではありません、もちろん。ただ、それがうまくその子に対応できるかというところで、社会の問題があるのではないかなと。昔は周りにいろいろな大人がいて、「そういうこともあるわえ」とかいうことを、おじいちゃんおばあちゃんが言って何となくうまくいっていたものが、社会の親と子だけの世帯とか、そういう部分でうまく調整されないまま小学校に入ってくるとかいう状況もあるのではないかなと思っています。だから、増加しているのは特に自閉症、情緒の学級です。具体的に野市小学校では学校全体で40人の方が自閉症、情緒の学級に入っておられて、一つの学級8人ですから6学級ぐらいあります。自閉症、情緒の学級だけで。支援員さんもいらっしゃるけど、通常の学級でやったり、そういう情緒の学級でやったりという組み合わせとか、時間割操作とかですね、学校はものすごい大変な状況になっています。

○清藤市長

それと、これ徳久先生のレジュメの中にもあるんですが、それと尾崎先生がいろいろと説明していて時間も無いからということで、けれど最後に一言、特別支援教育支援員さんの配置をというお話がありましたけれど、要はこれを強く訴えたいという、行間を読みますとそのように取れますけど、そう受け取ってよろしいですか。

○尾崎特別支援教育アドバイザー

はい。

○清藤市長

そうですか、分かりました。これは市長会でも市町村というところだけでのことではないから、また県というところでもない。これは国策として取り組んでいかないといけないので、こ

の専門員なりの配置というか、何人に一人という、それをもう少し考慮してほしいというのは要望してはいますが、これはし続けていきますけど毎年、それは教育委員会としてもそういうことで、今要望しているところですので。

それと、MIM。不登校を未然に防ぐ手立ての在り方に関する研究という中でお話しされましたので、ですから読みのつまずきというのが不登校の原因の中にもあるという前提のお話ですよ。

○岡松研究員

はい、調査研究と去年の出席簿の調査とかをさせていただいて、どうしてこの子が休んでいるかというのをSSWの先生に聞き取りを行ったんですけど、そうする中でも少し学習につまずきがあってなかなか。だんだん行きにくくなる、まあ、それだけが原因ではないんですけど、ということも多かったし、国や県の調査でも何で不登校になったかということでは、人間関係のつまずきと学習のつまずきというのはとても大きなことだなということは出てきていたので、それに対して、私も小学校の教師なので学校では子どもの自尊感情というか自己肯定感をどうやって上げていくかと考えたときに、勉強する時間が大半を占めますので、一年生の時点で前に書いてある簡単な文も読めないまま45分過ごすということが積み重なっていくことで、やはり自分がだめだとか、少し学校に行きづらいという子が増えているということを何とか防げないかということで、こういう教材を使っています。

○清藤市長

これは、ぱっと思った時に、さきほど聞いていて、教材を使ってやるのはすごく効果的ではあると思うんですけども、通常、中学高校もそうですけど小学校なんかは、国語の時間なんて、国語ではない他の時間も本読みってあるじゃないですか。国語の時間でもまず最初少し何人かが当てられて、この列からといって本読みしますよね。それで、しているときに、例えば学校の先生も読みに関してのことで、力が今一歩だとか、そういうようなことは通常分かりますよね。

○岡松研究員

はい。読めないな、つまっているなとか、読めないなというのはお家で本読みのもつと練習してきてねとか、こっちでも読むときに一緒に読んだりとか、休み時間に練習したりということはするんですけど、この教材の良いところというのは、読み方を教えるというか、切手とかというときに、小さい「つ」が読めない。教えると読める子はすぐ、少し本読みしておいでとか、先生の隣で少し読んでみてと練習すると、入る子は入るんですけど、少し学習障害であったり、なかなか感覚的に、なんというか感覚を使ってやらないと読みにくいという子も増えて来ているとは言わないかもしれませんが、そういう子どもさんもいて、そういう子に手を叩いて切手だよとか、今まではそういうふうな教え方はできてなかったのではないかな。この教材も2年前くらいに教科書にこういうふうな読み方を教えますということで、東京書籍には入ってきて、それまではそういうふうな読み方を教えるというのはなかなかしていなかったと思います。教師としても、子どもって聞いて耳で覚えてすらすらすぐ読めるようになるんですけど、低学年の子とかは。でも、本当に全く知らない文をこれ読んでと言ったら、初めての文は読めない子がいる。それが何

で読めないか聞いたら読み方自体が分からないという子がいるということで、こういうものを使って読むということです。小学校で読んだらすぐ書くという方に、わりと作文書きましょうとか。それで小学校3年生とか4年生とかになっても、「たのしかたです」みたいな作文を書いてくる子はけっこういるんですけど、通常だったら「ここ、つが抜けているよ」と言ったら「ああ、そうか」と言って分かる子は分かるんですけど、それが感覚的にいつまでたっても「楽しかった」ということを「たのしかつた」と書けないというような子どもさんを見て、その根本的な改善というか、小さな1年生のうちにきちんと読める力をつけてあげることが、5、6年生になって、長い文章を読んだり、長い文を書かないといけないというときに、小さい1年生の時に付けてあげることが大切だということです。

○清藤市長)

これはそうしたらどうですか。31年度とか、香南市の小学校で取り入れてということなんですか。

○岡松研究員

取り入れたいとは思っているんですが。私はしたいと思っています。

○清藤市長

そうですね。そこはするということにはなっていないところがあると。

○尾崎特別支援教育アドバイザー

パッケージ自体を各校に導入するということはあると思いますけどね。

○岡松研究員

それは少し研究所の所長とかともこれを一斉にやりたいねという、なんというか、うちわのはできたんですけど、なかなか今年も結局年度末のいろいろな時までにお願ひしますというような核としたものはできなかったの、一斉にお願ひしますということではできていないんですけど、是非取り入れて行けたら。そういうことで困っている子を、救う手立てになるんじゃないかなというふうには思っています。

○清藤市長

分かりました。

○小松総務課長

次の議題に入って構いませんか。そしたら、3と4を一度に提案していただいて構いませんか。3の放課後児童クラブの今後の運営についてと、4のサンホールとマリンホールの今後について。続けて提案してください。

○山下こども課長

まず3番、こども課の方で放課後児童クラブの今後の運営についてということで、A4縦の表裏の1枚ものになります。

まず、1番としまして児童クラブの運営状況、今香南市の状況は直営の児童クラブ4小学校区8児童クラブがあります。保護者会への委託になってますけれども、児童クラブが2小学校区の2児童クラブ、香我美小のコスモス学童クラブと、夜須小の夜須は一と児童くらぶとなっております。参考に県下の状況としましては少し古いデータになるんですけど、ここで訂正です、すみません、お願いします。高知市の一番右端の、うち民間事業者が0になってますけど、これを3に訂正をお願いします。高知市の状況が、84の児童クラブで直営が77、委託が4、民間事業者が3というところで、直営がかなり多くなっています。高知市以外の方を見ますと、74の児童クラブで直営が17、委託が57となっております、77%が委託で運営されているという状況です。2番としまして課題というところで、課題の部分はその後運営方法の比較に出てくる直営と保護者会委託のデメリットにもつながってくる部分でもありますけれども、まず支援員の人員確保、それと人材育成が難しいといったこと。

2つ目としまして経験年数の給料への反映や手当の支給など、処遇改善が難しいということで、直営の場合になるんですけども、保護者会の方もどうしても直営というところに準じて運営している関係で同じような状況になっています。

③としまして、支援員が確保できないため、開設時間の拡大などサービス拡充が難しいと。やはりニーズとしまして、保育所の方が18時45分までの保育をします。児童クラブの方が18時までになってますので、18時45分まで延ばしてほしいといったようなニーズはありません。③運営方法の比較としまして、まず直営の方のメリットとしましては、やはり保護者の安心感ですよ。市が直接運営しているということの安心感ですよ。それと保護者の方の運営面、保護者会等の負担が少ないと。デメリットとしましては、支援員が短時間の臨時職員ということになりますので、処遇改善に制限があり、人員の確保や人材育成が困難であるということです。裏面見ていただきまして、保護者会委託の場合ですけど、保護者の意見や要望に対応した柔軟な運営が可能であると。雇用の安定による人材確保、人材育成が可能であるのですが、実際はやはり市に準じたような形を取っているということも原因の一つですけど、人材確保、人材育成というのが難しいと。またノウハウというのもないということです。あと、給与計算や会計事務など事務負担がかなり大きいということと、あと運営ですね。保護者会の方の役員が運営に関わる必要があってその負担が大きいところです。それとあと、今のところ大きな事故等はないんですけども、そういったことが起きた場合に責任の所在が不明確といいますか、実際は保護者の役員の方がボランティア的に運営をしている関係もあって、責任を取らせることが難しいのではないかと思います。それに対しまして民間委託の方のメリットとしましては、この民間委託というのは、民間企業もありますけれども、社会福祉協議会であったりNPO、そういったものも含んでの民間ということになります。優れた求人ノウハウの活用による人材確保が可能であると、あと民間事業者が持つ人材基盤ですよ、児童クラブ以外の事業も行っているの、そちらの方から仮に人員不足になった時にも柔軟に人をまわしたりとかという対応が可能になると聞いています。あと、人員確保による開設時間の延長や土曜開設などのサービス向上が可能であると、あと民間事業者が有する知識や経験の活用による多彩なプログラムの導入、自主事業の実施などのサービス・質の向上が図れる。支援員の継続雇用による処遇改善が図れる具体的な賃金アップであ

ったり、休暇などの福利厚生が充実していくということ。それで、あと保護者の運営面での負担が少ない。デメリットとしましては、支援員がいつ首を切られるという、そういう処遇や、あと民間企業でしたら潰れるといった運営面、そういった保護者の不安がある。それと運営経費が増加する、管理的経費とかいうものが上乘せされてきますので、運営経費が増加すると。企業がやる場合は利益追求主義になって質の低下を招く恐れがあるといったような運営方法によるメリット・デメリットの比較ですけれども、こういった中でですね、こども課としましてはやはり民間委託というような方向でいま検討して、来年度以降進めていきたいなど。やはり圧倒的に人材確保とか育成という部門でかなり難しいと考えておりまして、民間で柔軟な求人をしたりとか、あときちんとした雇用体系の中で支援員さんを育てていく処遇をしていくという必要性があると感じてまして、保護者会の委託というのものもあるんですけど、やはり保護者会の方のアンケート調査等でもやはりその辺の負担というのが大きいということで反対の意見が大きいので、もうそういった意味で難しいということで民間委託の方で検討を今しているような状況です。そういった形で進めていきたいと考えています。以上です。

○小松総務課長

続けてホールの方を。

○田中生涯学習課長

はい。サンホールとマリンホールの今後についてというところで、A4横1枚、公民館のホールという資料を見ていただいたらと思います。香南市には2つのホールがありまして、建築基準法の改正で、吊り天井、ホールの客席の上の部分ですが、地震、その他の振動によって脱落しないようにしなければならないという、期限は定められていませんが、改修しなければならないという、法律の改正を受けて2つのホールがありますけど、なかなか市の財政的には2つの改修は厳しいということで、この比較案を出していますので、皆さんにご意見いただけたらと思います。

まず、野市ふれあいサンホールについては、施設の概要について、平成8年に建設費19億、耐震基準は満たしている。2階に搬入口がありまして大変搬入に苦労しています。500人の収容ホールがあり、天井は非構造、これはふれあいの部分などのことを表しています。スタインウェイのピアノ、高音質のピアノがありまして、他の部屋の研修室などの利用は高く、ホールの1年の半数以上の日で利用があります。台風時などに避難所ということになっています。夜須の公民館のマリンホールにつきましては、59年に建設費8.5億をかけまして作ってます。耐震基準は満たしています。610人の収容のホールがありまして、舞台の、舞台に1階がありますので、搬入口が1階にありますので舞台に搬入がしやすい。天井は非構造。他の部屋は控室2つと、練習室、大研修室、小研修室、調理室、和室など、ホールはふれあいセンターに比べては半分ぐらいの低利用率です。

それから、駐車場ですけど、ふれあいセンターの方は分散をしていますが、全部で260台ぐらいは置けるようになってはいますが、車の催し物でしたら、市役所の職員がとめているので、ほとんど利用はできない状態です。それから、マリンホールにつきましては北側に169台、大峰にも置けますし、イベントの時はJAに80台を借りて、約280台置けるということです。

それから、立地ですけど、ふれあいセンター、サンホールの方は市役所に近くて周辺人口も多く、のいち駅から徒歩5分ということで鉄道利用も便利で、大型商業施設もあり、施設としては香南の中心部というところですよ。それから、夜須の公民館のマリンホールにつきましては、津波浸水区域で、夜須支所が同居してますけど、周辺人口は少ない。夜須駅から徒歩5分ということで、利用としては便利です。

それからイベントへの補助財源というところですけど、補助事業の導入は困難と。マリンホールについては過疎債があたるため財政面では有利。これは1千万の事業費だったら3百万の負担でできるという意味です。今後のイベントの方向性としては、サンホールの方はスタインウェイのピアノを活用したクラシックのコンサート、ジャズのコンサートなどを行っていきたい。マリンホールについては、過疎債が見込めるので有名アーティストのコンサートを今後もできる限り活用してしたいということです。

それから職員の配置体制ですが、ふれあいの方は、職員1名、嘱託3名、臨時1名で計5名。マリンホールの方は、職員1名、嘱託2名、臨時職員3名ということで計6名。これは図書館の勤務も含まれています。

それから、ふれあいセンターの方ですが、維持管理の方は、ふれあいセンターの管理費と公民館の管理費で2,634万8千円というところですが、これは公演の事業費とか、舞台音響照明の保守料とか、電気料とかも入っております。右の方は3,150万というところですよ。これは31年度の予算案より出してあります。今後の非構造の修繕につきましてはクラシックやジャズなどのコンサートを行うために音響に配慮した吊り天井の耐震化が必要と考えています。これは1億円以上かかるというふうに今知らされています。今年県民文化ホールのオレンジとグリーンが1年間休館をして改修をしますんで、その情報とかを聞きながら今後改修方法についても、1億円はかからないというふうに思っていますけれど、それもより良いやり方というのを検討していきたいと考えています。夜須の公民館、マリンホールにつきましては、改修費用をできるだけ抑えたいと思っておりますので、音響的にあまりにも悪いというような改修方法はできないですが、31年度の予算として、やり方はいろいろと吊り天井の、あるそうですので、その調査費ということで予算計上して業者の方と話をしながら今後どういうことをしていったらよいのかということを考えていきたいと、いうことを考えています。今後の基本的な維持管理としては、生涯学習課としては、サンホールの方は利用状況が高いということで、施設を将来的にまで利用して、改修していきたいというふうに考えています。それからマリンホールにつきましては、津波浸水区域であるため今後高額な改修費用は最小限の改修ということで考えていきたいというふうに思っています。以上です。

○小松総務課長

はい、ありがとうございました。それでは、まず児童クラブの方の質疑等ありましたらお願いします。

○百田委員

これは直営はなかなか難しいから、徐々に委託の方向でやっていくということですよ。

○山下こども課長

徐々というか、即というか、来年度からですね、少しその辺の検討を本格化させてですよ、今現在こういう形で直営でやっているんですけど、一番はやはり短時間の臨時職員という形ですので、1年目の人も、5年10年やっている人も、基本的に同じ給料で、すし、処遇とかというのも改善することというのもなかなか難しいということで、やはり意欲が上がっていかないというところですよ。やはり、そういった部分が直営でやった場合はどうしても難しいところがあって、民間でやればですね、そういう柔軟な求人というのもできますし、そういう雇用形態というのも見直せるということで、そういった人材確保・人材育成ができますし、あとノウハウというのも特別なプログラムというのも実施がしていけたりするのではないかという、そういう面でもサービス面の向上ですよ、図れるんじゃないかと思って、そういう方向がいいんじゃないかというふうに考えています。

○百田委員

委託をした時点で民間がやっている日々の子どもたちへの接するようなことは自主的な事業なんかの管理とかチェック体制というのはしっかりできるのですか？

○山下こども課長

そうですね、その辺というのはきちんとした報告・レスを受けるということと、あと、こども課の方がしっかりと運営が始まって基本的に提案とか計画というのを受けてやっている分になると思いますので、その辺をしっかりと管理はしていく必要はあると思います。それとまた支援員さんを今の支援員さんを原則として継続して雇用してもらえというような、民間事業者への条件というのも。保護者の一番の不安というのが、先生とかががらっと変わることによる子どもの情緒面での影響というのが不安というような意見でしたので、それと保護者会への負担があれば反対ですという意見でしたので、そういったところにも配慮して運営面での確認をしていきたいと。

○清藤市長

これは放課後児童クラブの利用者、それは先日も言ったようにどうなっていくか、5年前と今がどう、今と5年後がどう、第二の学校みたいになっていっているから。今は25%でしたよね。学校の児童数の約25%、4人に1人が放課後児童クラブを利用していると。ところが3年後どうなるのか、5年後どうなるのか。これは増えてくるという予測ですけど、そうなったときに全部が直営でいくのかということと、今直営と委託といたら、保護者会に委託をしているわけですよ。それが2つ、2児童クラブ。運営や待遇は違うわけですか？直営の場合と。

○山下こども課長

基本的にお給料の面とかでは、香我美の方は違います。

○清藤市長

給料などその側ではなく、子どもの側として。

○山下こども課長

子どもの側としては、変わらない。香我美の方の開設時間が18時30分まで、直営が18時まで。

○清藤市長

最初、課長の説明の中で、経験年数で給料に反映できないから委託するという説明だったわけですよ。それを意気込むみたいに。公務員はそれをよく考える。内側を考えるから。内側のことを言っても、外には響かないからね、あまり。そうではなく、今後どうなっていくか。だから今後増えていくなかで一番いい経営はどういう経営なのか、そうするためにどうするのか、その中でどんな経営が一番いいのか、それから課題があったとしたら一番は支援員の人員確保、人材育成が難しいと。それはなぜかという、今のよう形が臨時どうこうだから、給料も一緒に、ベテランどうこうもできて来ないとか、保護者会へ委託したら保護者の時は良いけど、保護者でなくなったらまた別へ変わるわけですよ。それなら何年間で人が頻繁に変わるという、PTAの会長みたいなものですよ。ということになったりとか、近隣というか高知市以外は70のうちの57が委託しているというね、高知市以外はね。郡部の場合はほとんど委託であるという。というふうなことで、もう一括して委託をしたらということなわけですよ。そういうことを考えたいということですから。そう説明した方が良いでしょう。まず、給料がどうこうというのは、内側のことですから。それで、民間委託といっても他は人の何人かの集まりというか、リーダーの女性が1人、2人いてという感じではないですか。民間企業へ委託しているのですか。

○山下こども課長

いや、そこのところはですね、NPOとかっていう方法、あと社会福祉協議会ともあるんですけども、なかなか旧町ごとのですね、保護者の地域のあれとかもあってですね、そういうNPOとか、社会福祉協議会でしたらいけるかもしれませんが、NPOとかの小さい規模のものでしたら、なかなか全体的な調整というのが難しいのではないかとこのふうには思っています。

○清藤市長

それでどうしているのかを考えているのですか。イメージとして。

○山下こども課長

やはりもうそういったことにはかなりノウハウを持っている民間企業。

○清藤市長

そういう民間企業は存在するのですか。

○山下こども課長

全国的にはありますので、その辺は提案方式でですね、公募をかけてというような形では考えているんですけども。

○清藤市長

それで費用面はどうなるんですか。

○山下こども課長

費用面ではですね、一応、今の試算でいったら1千万くらいは経費は上がります。ただし、補助、運営に対する国県の補助が3分の1ずつあります。その補助の対象事業費、補助対象上限以内では収まるのですべてが補助対象になる経費ではできていることになっています。実質的に増えるというのは300万~400万円くらいというような試算にはなっていますけど。

○清藤市長

それはそういう純然たる民間企業に委託しているところはあるのですか、この57の中には。57というか高知も入れて61の中で。

○山下こども課長

その中には純然たる民間企業は高知県ではないということは聞いています。高知県ではNPOとか、保護者会と、あと運営協議会といった方式ですね。

○清藤市長

うちはそういう方式やけど、旧の5町でいろいろと違うからなかなか一つにとっても難しいと。対応なかなかできないだろうと。そういう予測ですか。

○山下こども課長

そうですね、他の状況とかを見てもですね、南国市などでも各小学校区の単位児童クラブごとの調整とかということに苦慮しているような状況もあるようですので。

○清藤市長

けど形態は各児童クラブでそんなに変わるのですか。例えば、佐古と赤岡と香我美小で変わるのですか。

○山下こども課長

それは変わりません。そういう運営についての表面上の開設時間であったりとか、料金とかというのは変わりませんが、あと支援員の部分にどうしてもなってくるんですけど、そこをどういうふうに配置していったとかということですね。子ども何人に対して何人配置とかというような形の意見なんかも。

○清藤市長

でもその形態は変わらないのですよね。香我美と夜須は大きく変わると言っていたけど、変わらないのですよね。

○山下こども課長

変わりませんが、やはり先ほども言っていたように配慮のいる子どもに対して支援員をつけてくれとか、そういう要望が強く出たりとかいうような、それぞれの、ばらばらの声が上がってきたりするので、その辺は直営の場合でもなかなか苦慮していることではあるのですけれども。

○清藤市長

けど形態は変わらない、そういう声は上がるから協議会やNPOは難しい、民間のという理屈が分かりませんが。協議会とかNPOとか箱となる人とか人材を募らないといけないですね。その募る作業が煩わしいから民間委託というのはすぐ通るけど、そういうことのように受け取れるところがあります。

○山下こども課長

そうですね、なかなか具体的に南国さんの話を出したらあまりよろしくないかもしれませんが、南国さんが運営協議会という方式でやっていて、各児童クラブの代表者に集まってもらってやっているというところで、やはり不満の声というのがどうしてもおさまらないようなんですよね。あそこの児童クラブは多く人が配置されているのに、こっちはされていないとか。同じような基準ではやっているとは思いますが。

○清藤市長

あ、そういうのがあってからけっこう苦勞していると。それで担当課長はなかなか苦勞していると。それを聞いたということですか。

○山下こども課長

担当課長はあまり苦勞している感じでもないのですが、やはり委託なので任せている部分はあるのですが、いま新たにその方式をやめてNPOというようところで南国市は動いているという話ですよね。

○清藤市長

教育委員さんの考えや感覚というか、ぱっと聞いたときのあれもあると思いますが、今やっているもので、今やっている人が集まって協議会を作って、そこで代表者も作って、その人たちで運営するというのも一つの型ですよね。言ってみたら、利用者というか保護者もそれが一番安心するかも分かりませんよ。地域の方は全くの民間へバンと委託する、民間といたら高知県では例がないといえば県外ということになるんですよね。そうしたら、県外の民間会社へバンと委託するのと、先ほど言った第一の案とどちらが良いかということですし、それはどちらも視野に入れて。それは文句はどこでも何かあったら出ます。民間委託といたら、その会社へ言ってくれというので一言で終わらず、委託なら済むけど、協議会だったら困ったら市へ言ってくるので、教育委員会へ、絶対に。それで、そうなるかやろうけど。そこは両面で検討しないと、人が聞いたときに、抵抗があるかもしれませんよ。

○山下こども課長

そうですね。市の関りというのが、どうしても市が民間企業へ丸投げみたいな形があったら不安感が強いと思いますので。

○小松総務課長

メリット・デメリット含め、もう少し見直しをかけて、説得力のあるものにしてください。

○百田委員

普通の保護者が見たら公設公営と聞いたら一番安心をしますよね。他の中は分からないけど、それを聞くだけで安心しますよね。

○清藤市長

今やっている夜須や香我美の代表者の人はいるのですか。その人たちに集ってもらって、今後は子どもがこのようになってくると。市もこのようなことをいろいろと考えている。どうでしょうかという会をやってみたら良いのではないのでしょうか。

○山下こども課長

それはやって、今現に委託を受けてくださっている保護者会の方の意見を聞いて、進めていきたいとは思っていますけど。

○清藤市長

それなら、市長との車座懇談会というのやっていますよね。それを前川さんに言って、その中で自分も含めて、放課後児童クラブの現状と課題とか、今後の運営方法とかについて、意見交換とかいう形で少しやってみてはどうでしょうか。自分も話を聞きたいので。

○山下こども課長

時期的には？

○清藤市長

いつでもいいです。

○小松総務課長

秘書と調整をしてください。

そしたら、この件はよろしいでしょうか。

最後のホールの関係で何かありましたらお願いします。

○清藤市長

田中課長、ホールといったら公民館運営審議会か何かそういうものがあるでしょうか？そこで練ってもらったらどうですか？

○小松総務課長

今日はこういう課題があるよということを把握しておいたらいいということですか？

○田中生涯学習課長

そうですね、はい。

○百田委員

なかなか公民館の利用で、夜須のマリンホールのことですが、ここで催し物をやってそこへ来る人は夜須の地元の人ほとんどいないわけですよ。隣の香我美町、野市あたりから来ている人が。人口の何にしてもしょうがないですからね。それで、利用率がととても下がっていますよね。地元が本当に利用しないです。

○山下委員

人数が少ないですからね。それからやはり市に2つホールがあるというのも1つですよ。

○清藤市長

そうです。生涯学習課がこれを出してきたのもそういうことで、3万3千人の市で大きいホールが2つあって、意外とお金、財政的にはいるんですよ。いろいろな装置から何から。それを同じ利活用で2つともずっと今後も、というところではないと思うので。こちらのホールはこういう使い方を、こちらはこういう使い方をするとか、ということもあるでしょうし、将来的にはこれが1つになるとかいうこととかもあるでしょう。いろいろとあると思うんですけども。やはりそこら辺を实际運営に携わってとかいろいろな状況をもっと正確に。それから将来の市民の生涯学習とかそのようなことも含めて利活用も計画した中でのことになってくると思うので、それを31年度当初ぐらいから作って、作るというかそこへ諮問しても構わないし、少しそのようなことを考えてみたらどうでしょうかね。

○清藤委員

しっかり中央公民館の運営審議会に。あと、この職員の中に社会教育主事はいますか？

○田中生涯学習課長

社会教育主事はいません。

○清藤委員

その辺もやっぱり、しっかりした人材を整えてもらって、有効に活用。今日はたまたまこれですけど、教育振興計画の中には生涯学習大綱の中でも、公民館によって利用者数が違いがあって、空き日がある日がけっこうありますので、その辺、社会教育主事さんなんかもしっかり勉強していただいて、やっていただいたら良いと思います。その後、20代、30代、40代、50代、あのあたりのやはり生涯学習に関しての関わり具合が少ないように思います。高齢者はけっ

こうありますけど。その辺もまた審議していただいたらと思うのですが。

○清藤市長

香我美町は社会教育主事の活動が一番活発やって、いま研修とかいろいろ行ってだいぶ時間的なあれがあるのでよね。社会教育主事の資格を持っている田中生涯学習課長がそのあたりを計画的に。教育長らもそう思ったらですが、何日かかるか、ずっと行ってしないといけないのでしょうか？

○田中生涯学習課長

1か月ぐらいです。

○清藤市長

そこがネックになって、それをなかなかやるというのができないというのが今の現状なんですよ。

○田中生涯学習課長

30年度も取りに行きましたけどね。那須君が取ってますけども。

○清藤市長

その辺りは総務課長とも話してですね、社会教育主事の資格を持っている生涯学習課長が通年の計画を立ててやってもらわんと、それは進みませんよ。

○百田委員

今までが、夜須なんかもそうですが、資格を取ってきてもそれなりの活動する場所がなかったというか、しなかったというか、その現実がずっとあってきているんですよ。資格は取ってきているけど。

○山本委員

この機会ですので市長さんにもご理解いただいております。あの、市は職員さんの異動がありますでしょうか？だからその社会教育主事をそのまま置いて、除けて異動するというのはなかなか難しいでしょうか？だからその問題があるのです。

○田中生涯学習課長

名称が香南市の中央公民館ということになりましたので、核になる、香南中央公民館で、そこに香我美市民館の職員とか、野市の公民館の職員とか、夜須の公民館の職員を集めてですね、あとゆくゆくは、支所というか嘱託で行事があったら行くとかということで、3館の行事をまとめて効率的・効果的に運営ができたらということも考えています。

○山本委員

それともう一つ、先ほどから言っている内容の中にですね、香南市は両方ともというか野市と夜須が大きなホールを持っているでしょう。ホール事業と実際の社会教育というのは若干内容が違うのですよ。だからホールの事業に大きな制御を取られるというところもあるのです。だから実質の社会教育は何なのかというところの追求もしていかないといけない。

○百田委員

先ほど、どちらかの公民館の運営審議委員の名前が出てきたけれど、別に運営委員がいるわけですね。運営委員と審議会のメンバーと違うわけですから、実際公民館を動かしていくといたら、運営委員さんの方へ呼びかけをして、それに動いてもらわないと、審議会の方になったらやったことを審議するわけですから。

○山本委員

メンバー一緒ではなかったですか？

○田中生涯学習課長

社会教育員と運営審議会というのは一緒ですね。

○山本委員

やはり先ほどから出ているように、社会教育主事さんの目をもった人の意見がある程度反映されるような、そういう運営は大事やと思いますけどね。

○小松総務課長

その他の件ですが、別はないですか？

○百田委員

少しかまいませんか。昨日あたりの報道で、学校へのスマートフォン、携帯電話のことが出ましたが、次長、その辺、香南市の場合は？

○山本学校教育課長

特別な保護者からの要請があった場合は持ち込んでもよろしい。ただ、職員室へ預けるようになっています。原則的には禁止ですね。

○委員

でも解禁になるのですよね。

○田内教育次長

国の動きはそういう動きになってますが、香南市としてどうするか、教育委員会としてどうするかはまだ協議していません。今度の教育員会あたりで、決定ではなくて協議をさせてもらえたらと考えています。その場で決めるというのは難しいでしょうけど。国の動きを受けて香南市

でも1回そういった協議を。

○百田委員

保護者の中では、もう構わないのではないかと、子どもに持たしたいという人がだいぶいますね。持って行かせたいという人が。

○田内教育次長

解禁と言っではいけないが、持たせる理由の中に安全面とか緊急時の連絡とかその部分は良いと思うんですよ、確かに。ただ、負の部分のどこまで抑えることができるか、例えばフィルタリングかけたうえで持ち込みとか、そういったことも必要ではないかと思っています。

○百田委員

いま各会社の利用料なんかも、昔は1台1つへ料金がかかってきていたけど、今は家族割など、3台持ったら料金が全部使っても変わらないというようなものも出てきたので、お金の面でも。

○田内教育次長

電話機能と家族とのラインとかに限る機能にして持ってきてもらうとか、そういったことができればと思いますが。

○百田委員

また委員会でも検討してください。

○山本学校教育課長

実際、職員室とかでも預かっているでしょう、朝。まあ、鳴ります。もう明らかに授業中なのに、呼び出しが鳴ります。当然出ませんけどね。一応マナーモードにはしているけど。だからたぶん、授業中ロッカーで鳴ると思います。

○清藤市長

4月の教職員総会の日が決まったらまた言ってください。以前言いましたが。去年の教職員総会の冒頭の様子ですよ。伊藤教育長と中岡教育次長にも話しました。2人とも、もし自分がそこにいたら怒り狂っていたと言っていましたので、次来て怒り狂ってくださいと言っていますので。一応それ日を言いますので。

○小松総務課長

次の会はいつも通り5月ごろをまた予定をさせていただきますので、またよろしくお願ひします。